# 日本学生支援機構奨学金

# 申込説明会

（在学採用）

# 奨学金の種類について

第１種奨学金
★利息　無利子
★貸与月額

| | 自宅 | 自宅外 |
|---|---|---|
| 最高月額 | 53,000 | 60,000 |
| 最高月額以外 | | 50,000 |
| | 40,000 | 40,000 |
| | 30,000 | 30,000 |
| | 20,000 | 20,000 |

【最高月額を希望する場合】
家計基準によって最高月額が認められない場合があります。その場合は、認められなかった場合に希望する月額を選択し、採用時にお知らせします。
【最高月額を希望しない場合】
最高月額以外の貸与月額を選択します。
家計基準に関しては貸与奨学金案内P6を参照してください。

# 奨学金の種類について

第２種奨学金
★利息　有利子

入学時特別増額貸与奨学金
★利息　有利子
★家計基準　認定所得額が０円以下であること。ただし、「国の教育ローン」に申込をして利用できなかった方は利用することができます。

★貸与月額

| 第２種奨学金 | 入学時特別増額貸与奨学金 |
| --- | --- |
| 20,000円　30,000円　40,000円<br>50,000円　60,000円　70,000円<br>80,000円　90,000円　100,000円<br>110,000円　120,000円　から選択 | 100,000円　200,000円<br>300,000円　400,000円<br>500,000円<br>初回振込時に月額と合わせて振込 |

# 給付奨学金制度の概要

2020年4月から、経済的な理由で進学をあきらめないよう新たな修学支援制度が始まります。
この制度は、「授業料の免除/減免」「給付型奨学金の支給」からなっており、住民税非課税世帯とそれに準する世帯の学生が対象です。

**授業料の**

**免除/減免**

＋

**給付型奨学金の**

**支　給**

# Ⅰ　新たな給付奨学金制度の概要

## 支援額

| 区分 | 給付型奨学金 | | | 授業料減免 | | | 入学金減免 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 自宅通学 | 自宅外通学 | 4月～9月 | 10月～3月 | 合計年額 | 入学時 |
| 第Ⅰ区分<br>標準世帯 | 月額 | 38,300円<br>（42,500円） | 75,800円 | 295,000円 | 295,000円 | 590,000円 | 160,000円<br>（100,000円） |
| | 年額 | 459,600円<br>（510,000円） | 909,600円 | | | | |
| 第Ⅱ区分<br>2/3支援世帯 | 月額 | 25,600円<br>（28,400円） | 50,600円 | 196,700円 | 196,700円 | 393,400円 | 106,700円<br>（66,700円） |
| | 年額 | 307,200円<br>（340,800円） | 607,200円 | | | | |
| 第Ⅲ区分<br>1/3支援世帯 | 月額 | 12,800円<br>（14,200円） | 25,300円 | 98,400円 | 98,300円 | 196,700円 | 53,400円<br>（33,400円）<br><br>カッコ内は入学金<br>10万円の学科 |
| | 年額 | 153,600円<br>（170,400円） | 303,600円 | | | | |

※　生活保護（受けている扶助の種類は不問。）を受けている生計維持者と同居している人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

※　毎年夏頃に、所得状況を確認したうえで、１０月からの支援区分（第Ⅰ区分～第Ⅲ区分）を見直します。

※　在校生は入学金免除はありません。

## 【参考】新しい給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額

| 給付奨学金の区分 | 自宅通学 | 自宅外通学 |
|---|---|---|
| 第Ⅰ区分 | 0円 | 0円 |
| 第Ⅱ区分 | 0円 | 0円 |
| 第Ⅲ区分 | 23,800円<br>（29,400円） | 18,300円 |

※　生活保護（受けている扶助の種類は不問。）を受けている生計維持者と同居している人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

## １．申し込みの要件

（１）家計の経済状況に係る要件
（２）学業成績・学修意欲等に係る要件
（３）進学するまでの期間に関する要件
（４）その他の要件

# 家計の経済状況に係る要件

## 進学資金シミュレーター

https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/

「進学資金シミュレーター」の「給付奨学金シミュレーション」では、新しい給付奨学金制度の対象になるかどうかを調べることができます。

◆給付奨学金シミュレーション（学生向け）

いくつかの質問に答えることで、給付奨学金を受けることができる年収の目安を簡単に知ることができます。

◆ 給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）

世帯の年収等を答えることで、給付奨学金を受けることができるかを詳細に知ることができます。

※貸与奨学金のシミュレーションも行うことができます。

学校種は私立専修学校（専門課程）を選択してください。

# （２）学業成績・学修意欲等に係る要件

## 貸与奨学金

第１種奨学金（併用貸与）

新入生　高等学校の成績が3.2以上

在校生　本人の属する学部の上位1/3以上であること。

第２種奨学金

学習の意欲があり学業を確実に終了できる見込みがある。

## 給付奨学金

新入生

①高等学校等における評定平均値が3.5以上あること、または入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属する事。

②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること。

③将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。

在校生

①ＧＰＡ（平均成績）等が在学する学科における上位1/2の範囲に属すること

②次のいずれにも該当する事

・修得単位数が標準単位数以上であること

・「学修計画書」を提出し、学習の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること。

・今までに成績要因で留年をしている方は申し込みできません。

成績要件を満たさない場合は「学修計画書」の提出をしていただきます。
必要な方は学校より連絡いたします。

# （３）進学するまでの期間に関する要件（給付奨学金のみ）

**①高等学校等を初めて卒業（修了）した日の属する年度の翌年度の末日から大学等に入学した日までの期間が2年を経過していない者。**

※編入学又は転学した者は、編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した日とします。

**②高等学校卒業程度認定試験（以下「認定試験」という。）の受験資格を取得した年度（16歳になる年度）の初日から認定試験合格者となった日の属する年度の末日までの期間が５年を経過していない者（５年経過後、毎年度認定試験を受験していたものを含む）であって、認定試験合格者となった日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が２年を経過していないもの**

要件に当てはまるかどうかわからない方はお尋ねください。

# （４）その他の要件

法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、又は永住の意思が認められる日本国籍を有する者、れる定住者であること

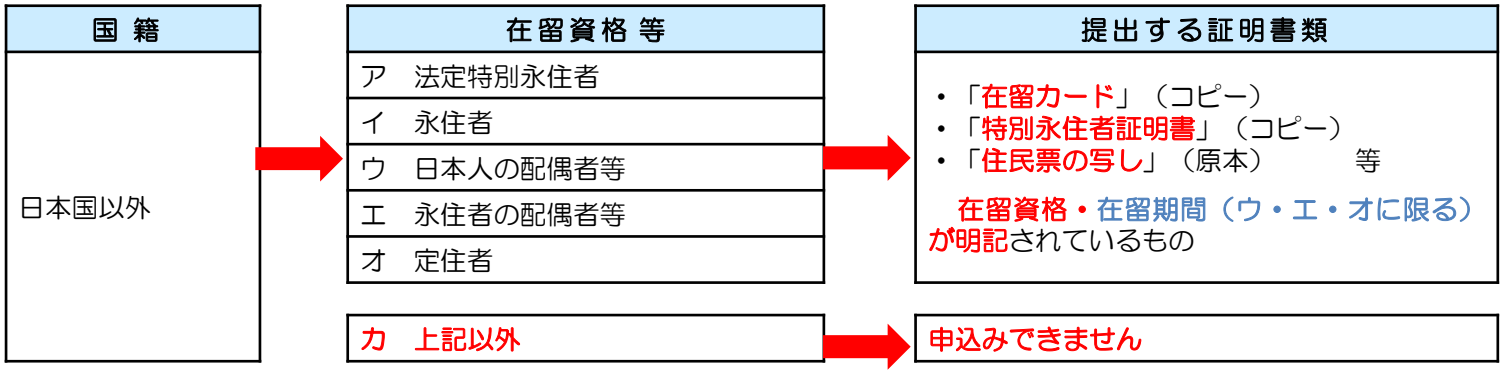

# 申し込みに必要な書類

## 学校に提出する書類

・スカラネット下書き用紙（記入済みのもの）
・確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書
・（必要な方のみ）収入に関する証明書
・給付奨学金確認書

## 機構に提出する書類

・マイナンバー提出書
・本人・家計支持者のマイナンバー確認書類
・本人の身元確認書類

提出期限までに必ず提出してください。

# 申し込みの流れ

## ①書類の準備・提出

・スカラネット下書き用紙（記入済みのもの）
・（貸与）確認書兼個人信用情報の取り扱いに関する同意書
・（給付）給付奨学金確認書
・提出が必要な方のみ収入に関する証明書
以上をそろえ、教務受付に提出

## ②スカラネットで申し込み

・学校から教えてもらったユーザーIDとパスワードを利用しスカラネットにログインして入力。

## ③マイナンバーの提出

・マイナンバー提出書を利用し、機構へ直接マイナンバーを送付

# 申込期日と初回振込日

| 学校へ書類提出 | マイナンバー提出 | 初回振込日 |
| --- | --- | --- |
| 4月26日(月) | 4月30日(金)<br>必着 | 6月11日(金) |
| 5月26日(水) | 5月31日(月)<br>必着 | 7月9日(金) |

書類はすべて必着です。この日までに届かないと次の月の採用にずれます。
マイナンバーの提出状況は学校で確認することができません。各自で責任をもって提出までするようにしてください。

（キリトリ）

コピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。

提出用

# 〔貸与奨学金〕確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書

〔大学・短期大学・専修学校専門課程〕

（西暦）　　年　　月　　日

独立行政法人
日本学生支援機構理事長　殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）の奨学金の貸与を受けるにあたり、インターネットによる奨学金の申込の入力内容又は奨学金案内の記載内容及び以下に記載の貸与申込の条件、個人信用情報の取扱いに関する各同意条項、機構の諸規程並びに裏面記載事項について、確認し、同意のうえ、返還することを確約し、本確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書を提出します。また、第一種奨学金と併せて給付奨学金もしくは大学等における修学の支援に関する法律第八条第一項の規定による授業料減免を受けているときは、関係法令等の規定に基づき当該第一種奨学金の貸与額が増額又は減額（複数あるときは機構の定める額）に変更されることがあることに同意します。さらに機構に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が利用することに同意します。機関保証を受ける場合には、保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に支払うべき保証料は、機構が奨学金の交付の際にあらかじめ貸与金額から差し引いて支払うこととしてください。

＊必ず各自が記入してください。

| 本人 | 学校名 | | 学部・課程・分野 | | 学科・専攻・研究科 | ここから記入 | 学籍（学生証）番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 学校の種類 | 大学（学部）・大学院・短期大学<br>高等専門学校・専修学校専門課程 | 現住所 | 〒　－ | 電話番号（自宅）（　　）<br>（携帯）（　　） | | |
| | 氏名 フリガナ | | | | | | |
| | 氏名 漢字 | | | | | | |
| | | | 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | 性別（任意） | 男・女 | |
| 国籍又は在留資格【該当を○で囲む】 | a 日本国籍　b 法定特別永住者　c 永住者　d 定住者（永住の意思がある者に限る）　e 日本人の配偶者等<br>f 永住者の配偶者等　※d～fの該当者は在留期限（在留期間の満了日）を記入（　　年　月） | | | | | | |

【個人信用情報同意条項】機構は、個人信用情報機関への登録及び利用は、延滞した場合のみ行います。

（個人信用情報の利用・登録等）

1．私は、奨学金の返済が延滞した後は、下記の個人情報（その履歴を含む）が機構が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力又は転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る）のために利用されることに同意します。また、私は、延滞した後は、機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む）が登録されている場合には、機構がそれを債権管理（転居先の調査を含む）のために利用することに同意します。

| 個人情報 | 登録期間 |
|---|---|
| 氏名、生年月日、性別、住所（郵便不着の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報 | 下記の情報のいずれかが登録されている期間 |
| 貸与金額、貸与日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続き、完済等の事実を含む）の情報 | 延滞発生から本契約期間中及び本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間 |
| 機構が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約又はその申込の内容等 | 当該利用日から1年を超えない期間 |
| 不渡情報 | 第一回目不渡は不渡発生日から6ケ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間 |
| 官報の情報 | 破産手続開始決定を受けた日から10年を超えない期間 |
| 登録情報に関する苦情を受け調査中である旨の情報 | 当該調査中の期間 |
| 本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告の情報 | 本人から申告のあった日から5年を超えない期間 |

2．私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等、個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用されることに同意します。

3．前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（機構ではできません）

①機構が加盟する個人信用情報機関：全国銀行個人信用情報センター https://www.zenginkyo.or.jp/pdc/

②同機関と提携する個人信用情報機関

・㈱日本信用情報機構 https://www.jicc.co.jp　・㈱シー・アイ・シー https://www.cic.co.jp

（代位弁済後の情報提供について）

4．私は、機構に対し、私が保証委託契約を締結した委託先から機構が代位弁済後の完済等の情報を取得し、これを個人信用情報機関に提供することを依頼し、その情報が個人信用情報機関に登録されることに同意します。

左記の個人信用情報機関では、本書面の書き方を含め奨学金に関するご質問にはお答えできません。

本人が未成年者の場合

本人が未成年者（20歳未満）の場合には、親権者が上記本人の奨学金申込（保証機関に対する保証委託を含む）に同意のうえ、それぞれの欄に自署してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親（いずれかがいないときは一人）です。親権者がいない場合は、未成年後見人が同様に自署してください。

| 親権者又は未成年後見人 | 氏名 | | 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | 本人との続柄 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 現住所 | （〒　－　） | | | | |
| | 氏名 | | 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | 本人との続柄 | |
| | 現住所 | （〒　－　） | | | | |

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

確認書兼同意書は、本人控としてコピーを取り返還誓約書を提出するまで大切に保管してください。

学校番号

21．04

同意書の記入方法
記入例を参考にご記入ください。

黒のボールペンで記入（フリクション不可）

本人・保護者それぞれが署名・捺印
する必要があります。（同一筆跡不可）

本人欄は、学校名、学部・分野、学科名
学籍番号、氏名、住所を記入
住所は現在住んでいる住所を記載
（住民票の住所でなくてかまわない）

本人が未成年の場合のみ、親権者の
欄に保護者が署名捺印します。

間違ったら、二重線で消し、余白に正しい
情報を記載してください。修正テープ等は
使用できません。

（キリトリ）

＊必ず各自が記入してください。

コピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。

給付

提出用

# 給付奨学金確認書

〔兼2019年度以前採用給付奨学金の辞退及び第一種奨学金契約変更の承諾書〕

独立行政法人
日本学生支援機構理事長　殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金（大学等における修学の支援に関する法律第４条及び独立行政法人日本学生支援機構法第17条の２に規定する学資支給金をいう。）をインターネットから申し込むにあたり、2021年度給付奨学金案内に記載の内容を確認し、関係法令上、貴機構の諸規程並びに裏面記載事項について同意の上、私の国籍又は在留資格並びに生計維持者及び私と私の生計維持者の資産の状況が記載のとおりで相違ないことを誓約し、本確認書兼承諾書を提出します。

私は、給付奨学生として採用された後、定期的に適格性の審査があり、その審査により、成績不振や性行不良が認められたときは、法令等の定めにより、奨学金が一定期間停止されるか又は廃止される場合があること、成績不振等の状況によっては交付された奨学金を返還しなければならない場合があることを承知しています。また、適格性の審査は経済状況についても行われ、法令等の定めにより、奨学金の支給額が見直される場合があること及び一定期間停止される場合があることも承知しています。

また、本確認書に記載した内容及び貴機構に届け出る事項に虚偽があった場合には、奨学生としての採用が取り消され、支給された奨学金全額の100分の140を一括で返金しなければならない場合があることも承知しています。

なお、給付奨学金を受給することとなった場合において、私が貴機構の第一種奨学金又は2019年度以前採用の給付奨学金の貸与もしくは支給を受けているときは、当該第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額（複数あるときは機構の定める額）に変更されることがあることに同意し、2019年度以前から受給している給付奨学金については、省令の規定に基づき、辞退することに同意します。貴機構が行う適格性の審査等により給付奨学金の支給額が見直された場合においても、私が貴機構の第一種奨学生であるときは、当該第一種奨学金の貸与月額が、法令等の規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額（複数あるときは機構の定める額）に変更されることがあることに同意します。

私と私の生計維持者が貴機構にマイナンバーを提出しているときは、貴機構が「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び関連法令で定められた範囲で、各自のマイナンバーを利用すること及び地方税情報等を利用することに同意します。

| 「マイナンバー提出書」に記載の申込ID | Z | D | 2 | 1 | | | | | | | | | 提出年月日（西暦）　年　月　日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

| 申込者本人 | 学校名 | 学部・課程・分野 | 学科・専攻 | ここから記入 学籍（学生証）番号 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

| 申込者本人 | フリガナ | 現住所 | 電話番号　（自宅）　（　　）<br>（携帯）　（　　） |
|---|---|---|---|
| 氏名 | 漢字 | 〒　－ | |

| 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | 性別（任意） | 男　・　女 |
|---|---|---|---|

国籍又は在留資格【該当を○で囲む】　a　日本国籍　b　法定特別永住者　c　永住者　d　定住者（永住の意思がある者に限る）　e　日本人の配偶者等　f　永住者の配偶者等　※ｄ～ｆの該当者は在留期限（在留期間の満了日）を記入（　　年　月）

| 生計維持者 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 氏名 | | 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | 本人との続柄 | |
| | 現住所 | （〒　－　） | | | | |
| 2 | 氏名 | | 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | 本人との続柄 | |
| | 現住所 | （〒　－　） | | | | |

本人と生計維持者の資産の合計額　2,000万円未満（生計維持者が１人の場合は1,250万円未満）

本人が未成年者の場合

本人が未成年者の場合には、親権者（民法で定める親権者のことで通常は両親（いずれかがいないときは一人））が上記本人の奨学金申込みに同意の上、下記に自署してください。親権者がいない場合は、民法で定める未成年後見人が自署してください。

| 親権者又は未成年後見人 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 氏名 | | 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | 本人との続柄 | |
| | 現住所 | （〒　－　） | | | | |
| 2 | 氏名 | | 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | 本人との続柄 | |
| | 現住所 | （〒　－　） | | | | |

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金給付業務、奨学金貸与業務（返還業務を含む。）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複支給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

給付奨学金確認書は、本人控用にコピーを取り大切に保管してください。

学校番号

21．04

確認書の記入方法
記入例を参考にご記入ください。

黒のボールペンで記入（フリクション不可）

本人・保護者それぞれが署名・捺印する必要があります。（同一筆跡不可）

マイナンバー提出書に記載の申込IDを記載。

生計維持者は原則保護者。事情があり、保護者以外の人の場合は相談してください。

それぞれの人が直筆で記入。

| 学部・課程・分野 | 学科・専攻・研究科 | 卒業予定年 | 修業年限 |
|---|---|---|---|
| 医療・その他 | 理学療法科 | 2025/3 | 4年0月 |
| 医療・その他 | 作業療法科 | 2025/3 | 4年0月 |
| 医療・その他 | 柔道整復科 | 2024/3 | 3年0月 |
| 医療・その他 | 鍼灸科 | 2024/3 | 3年0月 |
| 医療・その他 | 救急救命公務員科 | 2024/3 | 3年0月 |
| 医療・その他 | 歯科衛生士科 | 2024/3 | 3年0月 |
| 医療・看護 | 看護科 | 2024/3 | 3年0月 |
| 医療・その他 | 薬業科 | 2023/3 | 2年0月 |
| 文化・教養 | スポーツ科学科 | 2023/3 | 2年0月 |

# スカラネット入力下書き用紙の記入

下書き時に以下の項目について決定する必要があります。

- 第１種奨学金の返還方式（定額返還方式or所得連動返還方式）
  →貸与奨学金案内P18～19参照

- 入学時特別増額貸与奨学金の申し込みの有無
  →貸与奨学金案内P10～11参照

- 第２種奨学金の利率の算定方法（固定or見直し）
  →貸与奨学金案内P13参照

- 保証制度（機関保証or人的保証）
  →貸与奨学金案内P22～26参照

返還方式について

「定額返還方式」と「所得連動返還方式」どちらかを選択することができます。

## 定額返還方式（従来と同様）

借りた金額に応じて自動的に
返す月額が決定

例　月額：14,400円（15年間）

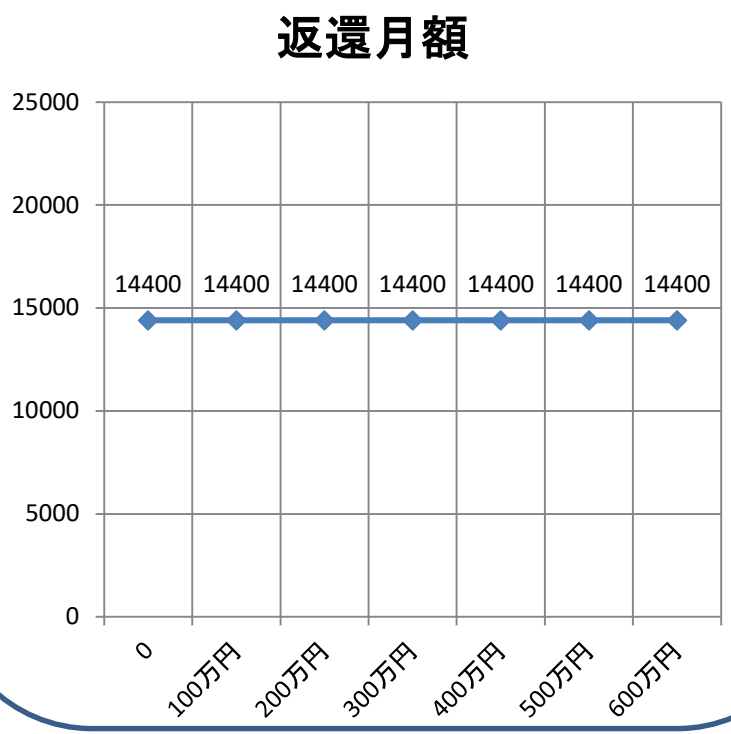


## 所得連動返還方式

年収に応じて返す月額が決定

年収200万円→月額：約 4,700円
年収300万円→月額：約 8,900円
年収400万円→月額：約13,500円

所得連動返還方式は機関保証しか選択できません。

# 入学時特別増額貸与奨学金について

入学時特別増額貸与奨学金は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込みをしたけれど、利用できなかった人を対象とする制度です。
申込を行い、公庫が定める申し込みの要件を満たしたうえ、公庫の審査の結果、融資を断られた場合のみ入学時特別増額貸与奨学金を利用することができます。
貸与をうける場合には、機構が定める書類を提出する必要があります。
ただし、機構が定める要件に合致する場合は書類の提出は免除されます。

【公庫が定める要件】

1．借入申込人世帯の年間収入が公庫の定める金額以内であること
2．借入申込金額が350万円を超えていないこと
3．使途が教育資金であること
4．保護者等による申し込みであること

※入学時特別増額貸与奨学金を利用するためだけの理由で「国の教育ローン」を申し込む場合、公庫において申込を受け付けてもらえません。

【機構が定める書類】

①「入学時特別増額貸与奨学金に係る申請書
②融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー（宛名面含む）
③入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願

上記書類が必要な方は後日学校よりご連絡いたします。

# 第２種奨学金基本貸与月額に係る利率の推移

最終貸与月の利率が適応されます。

**固定**

- 利率が返還終了まで一定なので、**割賦金は一定**

**見直し**

- 利率が５年毎に見直されるため**割賦金が増減**

H28年3月卒業者の
固定：見直しは76：24

| 区分 | 利率固定 | 利率見直 | 見直し１ |
|---|---|---|---|
| 23年3月 | 1.41% | 0.60% | 0.10% |
| 24年3月 | 1.17% | 0.40% | 0.01% |
| 25年3月 | 1.08% | 0.20% | 0.01% |
| 26年3月 | 0.82% | 0.20% | 0.01% |
| 27年3月 | 0.63% | 0.10% | 0.003% |
| 28年3月 | 0.16% | 0.10% | |
| 29年3月 | 0.33% | 0.01% | |
| 30年3月 | 0.27% | 0.01% | |
| 31年3月 | 0.14% | 0.01% | |
| 2年3月 | 0.07% | 0.002% | |
| 3年3月 | 0.268% | 0.004% | |

保証制度の選択

保証制度には「機関保証」と「人的保証」の２つがあり、奨学金の貸与をうける本人が選択します。

## ★機関保証制度（貸与奨学金案内P22～23参照）

保証機関（協会）に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度です。一定の保証料の支払いが必要です。連帯保証人、保証人の届け出は不要ですが、「本人以外の連絡先」の届け出が必要です。
保証料を支払っているから返還しなくてもよいということではありません。
万が一、機関保証が本人に代わり返済を行った場合は、保証機関は本人にその金額を一括で請求します。
保証料は毎月の奨学金から差し引かれます。（保証料の目安はP52～54を参照）

機関保証から人的保証への変更はできません。
人的保証から機関保証への変更は、連帯保証人または保証人の死亡、破産等やむを得ない事情により変更を行う必要が生じた場合で代わりの方が選任できない場合のみ、認められます。
しかし、その場合でも、すでに貸与されている奨学金についての保証料を一括して支払う必要があります。

# ★人的保証制度（貸与奨学金案内P24～26参照）

連帯保証人・保証人として条件を満たす人に依頼し、奨学金の返還について連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度です。必ず事前に了承を得ておく必要があります。

●連帯保証人・・・あなたと連帯して返還の責任を負う。原則として「父母のどちらか」
①あなたの配偶者でないこと
②債務整理中（破産等）でないこと

●保証人・・・・・あなたと連帯保証人が返還できなくなった時に、あなたに代わって返還する人。原則として「おじ・おば・兄弟姉妹」等、４親等以内の親族
①あなた及び連帯保証人と別生計であること
②あなたの父母でないこと
③奨学金の申し込み時に65歳未満であること
④未成年者及び学生でないこと
⑤あなたまたは連帯保証人の配偶者でないこと
⑥債務整理中（破産等）でないこと

# 保証人について

保証人に65歳以上の方や４親等外の者を選任する場合、返還保証書に基準を満たす収入・所得や資産に関する証明書類を添付し提出する必要があります。

【選任できる基準】
給与所得　年間収入　320万円以上
給与所得以外　年間収入金額　220万円以上
預貯金・固定資産評価額が貸与予定総額以上

基準を満たさなかったり、書類の提出を拒まれたりする例がありますので、慎重に選択してください。

採用時に提出する返還誓約書には、連帯保証人・保証人が自署・押印、印鑑登録証明書の提出をしなくてはなりません。

近年、この返還誓約書提出時になって保証人を断られたりする例が多発しております。

きちんと借りる金額や署名が必要なことなどを話したうえで承諾を得るようにしてください。

返還誓約書が提出できない場合、奨学生としての採用が取り消され、このときすでに奨学金が振り込まれていた場合、全額一括で返金することになります。

保証人が要件に合致するかどうか不明な時は学校にお問い合わせください。

※下書き用紙に表示している内容は2021年１月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります※

2021年度

# スカラネット入力下書き用紙

【貸与奨学金のみ申込み用】

（大学・短期大学・専修学校専門課程）

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

貸与奨学金のみを申し込む際の「スカラネット入力下書き用紙」です。
在学している学校が確認大学等（給付奨学金対象校）であり、給付奨学金と貸与奨学金の両方の申込みを希望する場合は、給付奨学金案内に挟み込まれている「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】」を使用してください。

インターネットによる奨学金申込み（スカラネット）にあたっては、「貸与奨学金案内（大学等）」（以下「奨学金案内」）を熟読し、申込内容を保護者（親権者又は未成年後見人）と相談して決めてください。
「奨学金案内」及び以下の注意事項を参照してこの下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認した上で日本学生支援機構のスカラネット用ホームページにアクセスして入力してください。入力が完了すると、「奨学金申込情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。

| 氏　名 | 学籍番号 | 学部・学科・分野 |
|---|---|---|
| | | |

入力の際に必要な項目です。
学校の掲示等に必ず正しい番号を確認してください。

| 受付番号 |
|---|
| 　　－　　－　　 |

入力が完了し「送信」ボタンを押した後、画面に表示されます。

**【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】**

以下の3点は、必ず手元に用意してください。

・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
・奨学金振込口座（本人名義）の通帳などのコピー（本冊子15ページに貼り付けてください。）
・マイナンバー提出書（緊急採用・応急採用の申込みを除く）

スカラネット用ホームページアドレス（URL）https://www.sas.jasso.go.jp/
受付時間８：00～25：00（最終締切日の受付時間は８：00～24：00）
※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください。（入力時間の目安：30分～１時間）

**【スカラネット入力内容記入欄】**

※インターネットで申し込む際は、「奨学金案内」40ページ「(ウ) 文字入力」を参照して文字を入力してください。

***ログイン***

あなたの識別番号（ユーザIDとパスワード）を入力して、下の「ログイン」ボタンを押してください。
（注）パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID　　パスワード

パスワードはスカラネット入力完了月翌月以降での表示になります。入力がエラーになる場合は、入力した文字を自分で確認できるよう、最初にユーザID欄に入力し、それをコピー＆ペーストしてください。

***「確認書兼同意書」の提出***

※給付奨学金の申込みにあたっては、「確認書兼同意書」を「給付奨学金確認書」に、「貸与申込条件等」を「給付申込条件等」に読み替えてください。

あなた（あなたが未成年（20歳未満）の場合は、あなたと親権者または未成年後見人）は、「確認書兼同意書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」を提出しましたか。

- 貸与申込条件等
- 個人番号情報の取扱いに関する同意条項

※「個人番号情報の取扱いに関する同意条項」には、延滞するとあなたの個人情報が個人信用情報機関に登録されるなど、重要な内容が記載されています。

○提出しました。
○提出していません。

「提出していません。」を選択した場合はスカラネットの次の画面へ進むことができません。
学校に「確認書兼同意書」を提出した後、再入力してください。

下の「規程等を表示」ボタンを押して規程等（保証委託約款を含む）を確認し、了承する場合のみ、申込を行ってください。

規程等を表示

※規程等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

□ 了承します

「了承します」にチェックを入れないと、次の画面へ進むことができません。

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

次へ

規程等を表示し、「了承します」にチェックを入れると「次へ」ボタンを押すことができるようになります。





受付番号はスカラネット入力後に出てきます。

ユーザーID/パスワードは書類が提出され申し込み内容確認後にお知らせします。

提出しましたに☑してください。

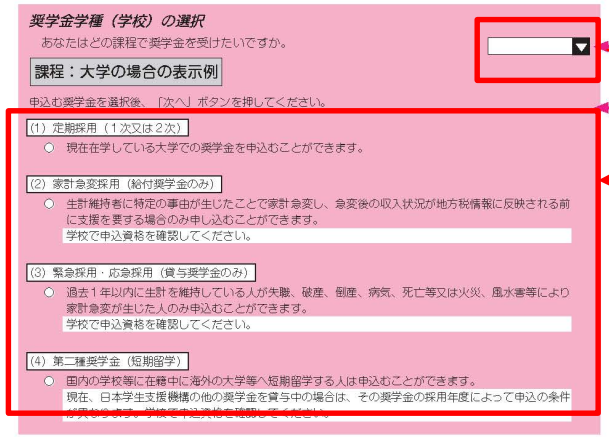


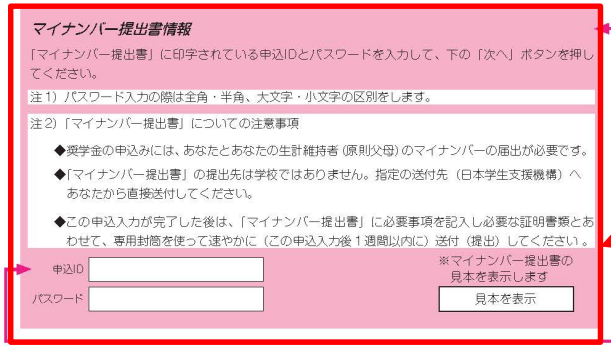


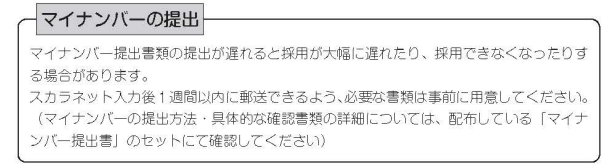


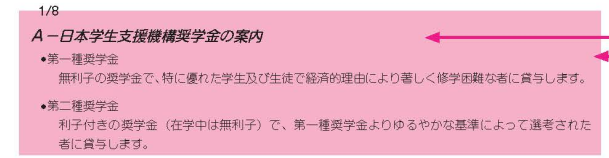


課程を選択すると、申し込む奨学金を選択する画面が表示されます。
※この「下書き用紙」及び「奨学金案内」では、(1)又は(3)を選択した場合について説明しています。

定期採用の申込者だけがこの設問について入力します（緊急採用・応急採用の申込者は、採用後にマイナンバーを提出するためこの設問は表示されません）。
パスワードはスカラネット入力時は黒丸記号での表示になります。
入力がエラーになる場合は、入力した文字を目で見て確認できるよう、最初に申込ID欄に入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。
なお、あなたのマイナンバー（個人番号）そのものはスカラネットには入力しません。この「下書き用紙」にもマイナンバー提出書に印字されている申込IDとパスワードだけを記入し、**あなたのマイナンバー（個人番号）そのものは決して記入しないようにしてください。**

2021年度の定期採用で使用するマイナンバー提出書に印字されている申込IDは「2D21」で始まる10桁の英数字です。

あなたが在学している学校が確認大学等（給付奨学金対象校）である場合は、給付奨学金の内容を含んだ画面が表示されます。

緊急採用・応急採用の申込者は、緊急採用・応急採用の案内文が表示されます。

専修学校（専門課程）を選択します。

（１）定期採用（１次又は２次）に☑します

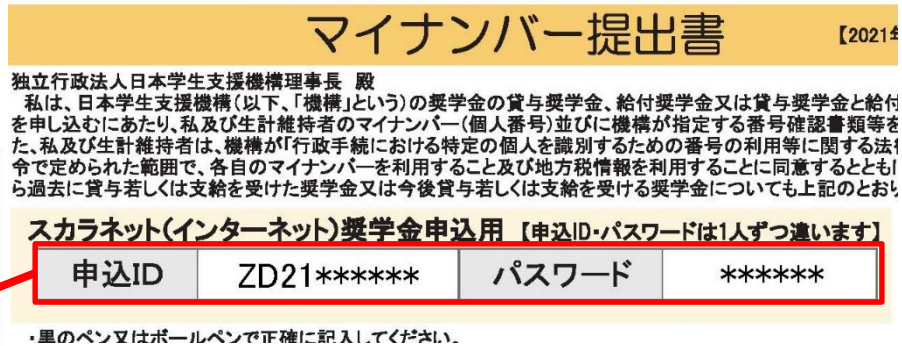


マイナンバー提出書に記載されている
申し込みIDとパスワードを記入します。

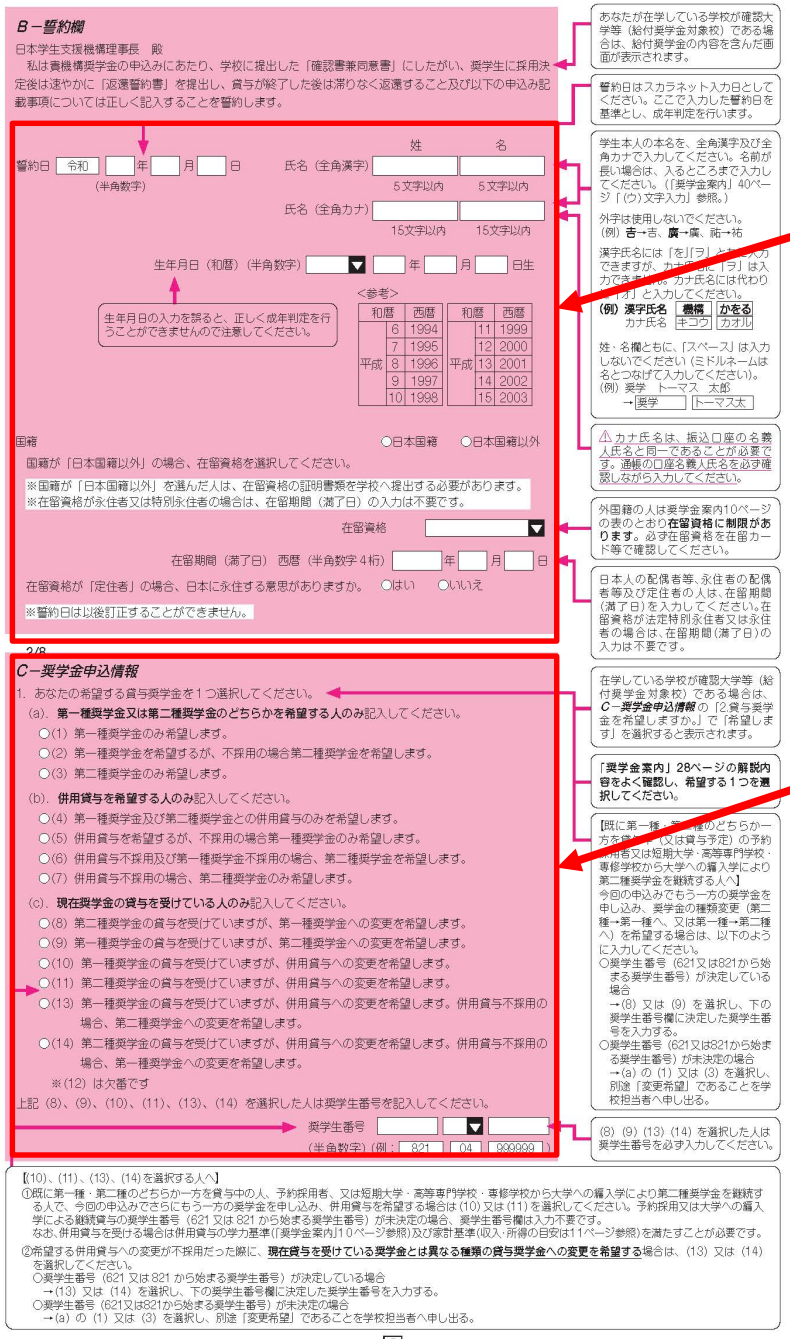

## B－誓約欄

日本学生支援機構理事長　殿

私は貸機構奨学金の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後は滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

誓約日　令和　年　月　日（半角数字）

氏名（全角漢字）　姓　名　5文字以内　5文字以内

氏名（全角カナ）　15文字以内　15文字以内

生年月日（和暦）（半角数字）　年　月　日生

生年月日の入力を誤ると、正しく成年判定を行うことができませんので注意してください。

<参考>

| 和暦 | 西暦 | 和暦 | 西暦 |
|---|---|---|---|
| 平成 6 | 1994 | 平成 11 | 1999 |
| 7 | 1995 | 12 | 2000 |
| 8 | 1996 | 13 | 2001 |
| 9 | 1997 | 14 | 2002 |
| 10 | 1998 | 15 | 2003 |

国籍　○日本国籍　○日本国籍以外

国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。

※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。
※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

在留資格

在留期間（満了日）西暦（半角数字４桁）　年　月　日

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。　○はい　○いいえ

※誓約日は以後訂正することができません。

あなたが在学している学校が確認大学等（給付奨学金対象校）である場合は、給付奨学金の内容を含んだ画面が表示されます。

誓約日はスカラネット入力日としてください。ここで入力した誓約日を基準とし、成年判定を行います。

学生本人の本名を、全角漢字及び全角カナで入力してください。名前が長い場合は、入るところまで入力してください。（「奨学金案内」40ページ「(ウ)文字入力」参照。）

外字は使用しないでください。
（例）吉→吉、廣→廣、祐→祐

漢字氏名には「を」「ヲ」と「ヲ」は入力できますが、カナ氏名は「ヲ」は入力できません。カナ氏名には代わりに「オ」と入力してください。

（例）漢字氏名　機構　かをる
　　カナ氏名　キコウ　カオル

姓・名欄ともに、「スペース」は入力しないでください（ミドルネームは名とつなげて入力してください）。
（例）奨学　トーマス　太郎
　　→奨学　トーマス太

⚠カナ氏名は、振込口座の名義人氏名と同一であることが必要です。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。

外国籍の人は奨学金案内10ページの表のとおり**在留資格に制限があります。**必ず在留資格を在留カード等で確認してください。

日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者の人は、在留期間（満了日）を入力してください。在留資格が法定特別永住者又は永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

## C－奨学金申込情報

1. あなたの希望する貸与奨学金を１つ選択してください。

(a). **第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。**

○(1) 第一種奨学金のみ希望します。
○(2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
○(3) 第二種奨学金のみ希望します。

(b). **併用貸与を希望する人のみ記入してください。**

○(4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
○(5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。
○(6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
○(7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

(c). **現在奨学金の貸与を受けている人のみ**記入してください。

○(8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
○(9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
○(10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
○(11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
○(13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
○(14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

※(12) は欠番です

上記（8)、(9)、(10)、(11)、(13)、(14) を選択した人は奨学生番号を記入してください。

奨学生番号　（半角数字）（例：821　04　999999）

在学している学校が確認大学等（給付奨学金対象校）である場合は、*C－奨学金申込情報* の「2.貸与奨学金を希望しますか。」で「希望します」を選択すると表示されます。

**「奨学金案内」28ページの解説内容をよく確認し、希望する１つを選択してください。**

【既に第一種、第二種のどちらか一方を貸与中（又は貸与予定）の予約採用者又は短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続する人へ】
今回の申込みでもう一方の奨学金を申し込み、奨学金の種類変更（第二種→第一種へ、又は第一種→第二種へ）を希望する場合は、以下のように入力してください。
○奨学生番号（621又は821から始まる奨学生番号）が決定している場合
→(8) 又は (9) を選択し、下の奨学生番号欄に決定した奨学生番号を入力する。
○奨学生番号（621又は821から始まる奨学生番号）が未決定の場合
→(a) の (1) 又は (3) を選択し、別途「変更希望」であることを学校担当者へ申し出る。

(8) (9) (13) (14) を選択した人は奨学生番号を必ず入力してください。

【(10)、(11)、(13)、(14) を選択する人へ】
①既に第一種・第二種のどちらか一方を貸与中の人、予約採用者、又は短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続する人で、今回の申込みでさらにもう一方の奨学金を申し込み、併用貸与を希望する場合は (10) 又は (11) を選択してください。予約採用又は大学への編入学による継続貸与の奨学生番号（621 又は 821 から始まる奨学生番号）が未決定の場合、奨学生番号欄は入力不要です。
なお、併用貸与を受ける場合は併用貸与の学力基準（「奨学金案内」10ページ参照）及び家計基準（収入・所得の目安は11ページ参照）を満たすことが必要です。
②希望する併用貸与への変更が不採用だった際に、**現在貸与を受けている奨学金とは異なる種類の貸与奨学金への変更を希望する**場合は、(13) 又は (14) を選択してください。
○奨学生番号（621 又は 821 から始まる奨学生番号）が決定している場合
→(13) 又は (14) を選択し、下の奨学生番号欄に決定した奨学生番号を入力する。
○奨学生番号（621又は821から始まる奨学生番号）が未決定の場合
→(a) の (1) 又は (3) を選択し、別途「変更希望」であることを学校担当者へ申し出る。

3

貸与奨学金制度
申込手順等
スカラネット入力下書き用紙
貸与開始～返還

誓約日はインターネット入力日
氏名・生年月日・国籍の選択をします。

希望する奨学金を１つ選択してください。

予約採用で採用が決まっていて、追加で申し込みを行う場合は、（C）の中から選択をしてください。

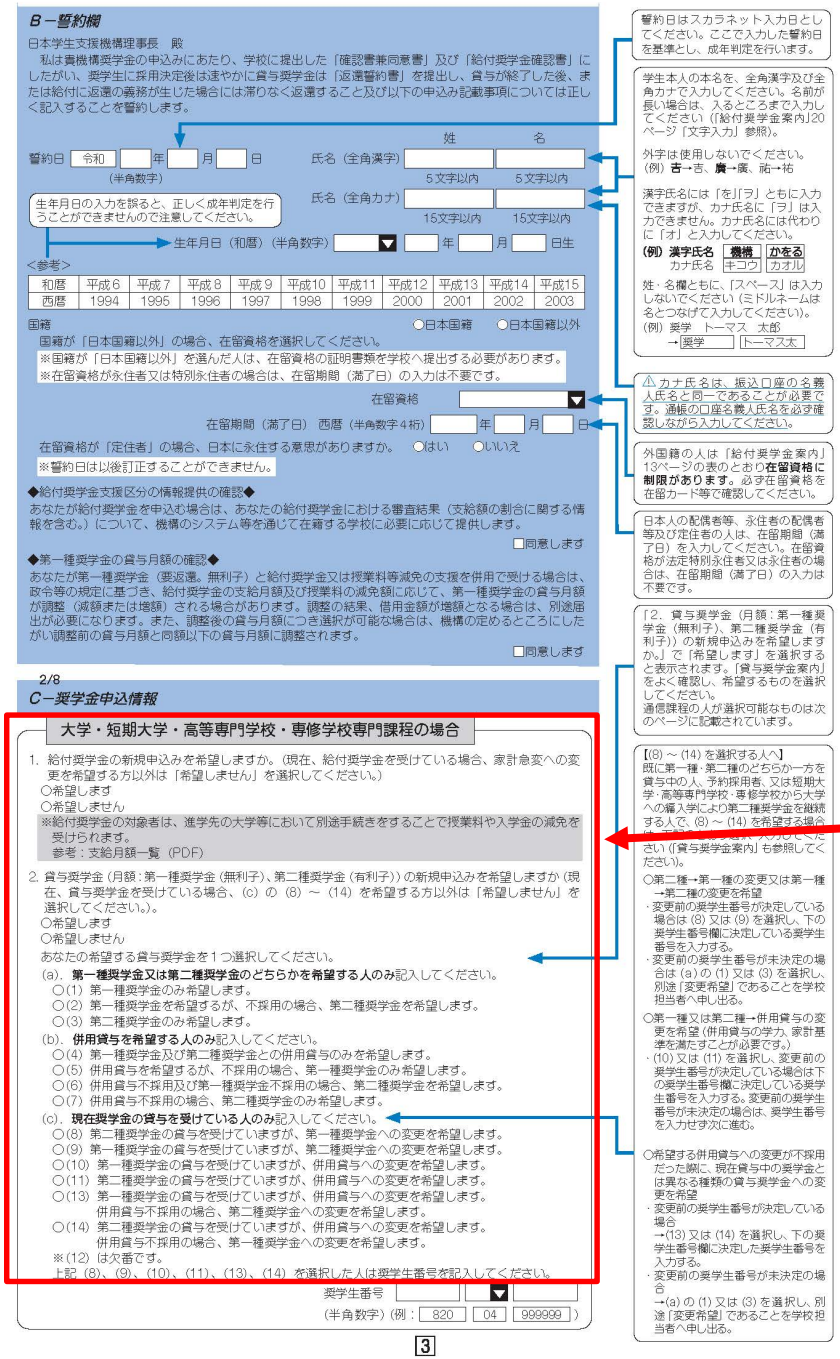

## B－誓約欄

日本学生支援機構理事長　殿

私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに貸与奨学金は「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後、または給付に返還の義務が生じた場合には滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

誓約日　令和　年　月　日（半角数字）

氏名（全角漢字）　姓　名　5文字以内　5文字以内

氏名（全角カナ）　15文字以内　15文字以内

生年月日の入力を誤ると、正しく成年判定を行うことができませんのでご注意してください。

生年月日（和暦）（半角数字）　年　月　日生

<参考>

| 和暦 | 平成6 | 平成7 | 平成8 | 平成9 | 平成10 | 平成11 | 平成12 | 平成13 | 平成14 | 平成15 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 西暦 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |

国籍　○日本国籍　○日本国籍以外

国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。

※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。

※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

在留資格

在留期間（満了日）　西暦（半角数字4桁）　年　月　日

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。　○はい　○いいえ

※誓約日は以後訂正することができません。

◆給付奨学金支援区分の情報提供の確認◆

あなたが給付奨学金を申込む場合は、あなたの給付奨学金における審査結果（支給額の割合に関する情報を含む。）について、機構のシステム等を通じて在籍する学校に必要に応じて提供します。

□同意します

◆第一種奨学金の貸与月額の確認◆

あなたが第一種奨学金（要返還。無利子）と給付奨学金又は授業料等減免の支援を併用で受ける場合は、政令等の規定に基づき、給付奨学金の支給月額及び授業料の減免額に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整（減額または増額）される場合があります。調整の結果、借用金額が増額となる場合は、別途届出が必要になります。また、調整後の貸与月額につき選択が可能な場合は、機構の定めるところにしたがい調整前の貸与月額と同額以下の貸与月額に調整されます。

□同意します

2/8

## C－奨学金申込情報

### 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程の場合

1. 給付奨学金の新規申込みを希望しますか。（現在、給付奨学金を受けている場合、家計急変への変更を希望する方以外は「希望しません」を選択してください。）
○希望します
○希望しません
※給付奨学金の対象者は、進学先の大学等において別途手続きをすることで授業料や入学金の減免を受けられます。
参考：支給月額一覧（PDF）

2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか（現在、貸与奨学金を受けている場合、(c) の (8) ～ (14) を希望する方以外は「希望しません」を選択してください。）。
○希望します
○希望しません
あなたの希望する貸与奨学金を１つ選択してください。
(a). **第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ**記入してください。
○(1) 第一種奨学金のみ希望します。
○(2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
○(3) 第二種奨学金のみ希望します。
(b). **併用貸与を希望する人のみ**記入してください。
○(4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
○(5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望します。
○(6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
○(7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。
(c). **現在奨学金の貸与を受けている人のみ**記入してください。
○(8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
○(9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
○(10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
○(11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
○(13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
○(14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。
※(12) は欠番です。
上記 (8)、(9)、(10)、(11)、(13)、(14) を選択した人は奨学生番号を記入してください。

奨学生番号　（半角数字）（例：820　04　999999）

3

誓約日はスカラネット入力日としてください。ここで入力した誓約日を基準とし、成年判定を行います。

学生本人の本名を、全角漢字及び全角カナで入力してください。名前が長い場合は、入るところまで入力してください（「給付奨学金案内」20ページ「文字入力」参照）。

外字は使用しないでください。
（例）吉→𠮷、廣→広、祐→祐

漢字氏名には「を」「ヲ」ともに入力できますが、カナ氏名に「ヲ」は入力できません。カナ氏名には代わりに「オ」と入力してください。

（例）漢字氏名　機械　かをる
カナ氏名　キコウ　カオル

姓・名欄ともに、「スペース」は入力しないでください（ミドルネームは名とつなげて入力してください）。
（例）奨学　トーマス　太郎
→奨学　トーマス太

⚠カナ氏名は、振込口座の名義人氏名と同一であることが必要です。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。

外国籍の人は「給付奨学金案内」13ページの表のとおり**在留資格に制限があります**。必ず在留資格を在留カード等で確認してください。

日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者の人は、在留期間（満了日）を入力してください。在留資格が法定特別永住者又は永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

「2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか。」で「希望します」を選択すると表示されます。「貸与奨学金案内」をよく確認し、希望するものを選択してください。
通信課程の人が選択可能なものは次のページに記載されています。

【(8) ～ (14) を選択する人へ】
既に第一種・第二種のどちらか一方を貸与中の人、予約採用者、又は短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続する人で、(8) ～ (14) を希望する場合は、[illegible]ください（「貸与奨学金案内」も参照してください）。

○第二種→第一種の変更又は第一種→第二種の変更を希望
・変更前の奨学生番号が決定している場合は (8) 又は (9) を選択し、下の奨学生番号欄に決定している奨学生番号を入力する。
・変更前の奨学生番号が未決定の場合は (a) の (1) 又は (3) を選択し、別途「変更希望」であることを学校担当者へ申し出る。

○第一種又は第二種→併用貸与の変更を希望（併用貸与の学力、家計基準を満たすことが必要です。）
・(10) 又は (11) を選択し、変更前の奨学生番号が決定している場合は下の奨学生番号欄に決定している奨学生番号を入力する。変更前の奨学生番号が未決定の場合は、奨学生番号を入力せず次に進む。

○希望する併用貸与への変更が不採用だった場合に、現在貸与中の奨学金とは異なる種類の貸与奨学金への変更を希望
・変更前の奨学生番号が決定している場合
→(13) 又は (14) を選択し、下の奨学生番号欄に決定した奨学生番号を入力する。
・変更前の奨学生番号が未決定の場合
→(a) の (1) 又は (3) を選択し、別途「変更希望」であることを学校担当者へ申し出る。

給付奨学金制度

申込手順等

スカラネット入力下書き用紙

採用後の手続き

給付奨学金・貸与奨学金の希望に☑

申し込む貸与奨学金を１つ選択してください。
第１種、第２種両方借りることを併用貸与といいます。

予約採用で採用が決まっていて、追加で申し込みを行う場合は、（C）の中から選択をしてください。

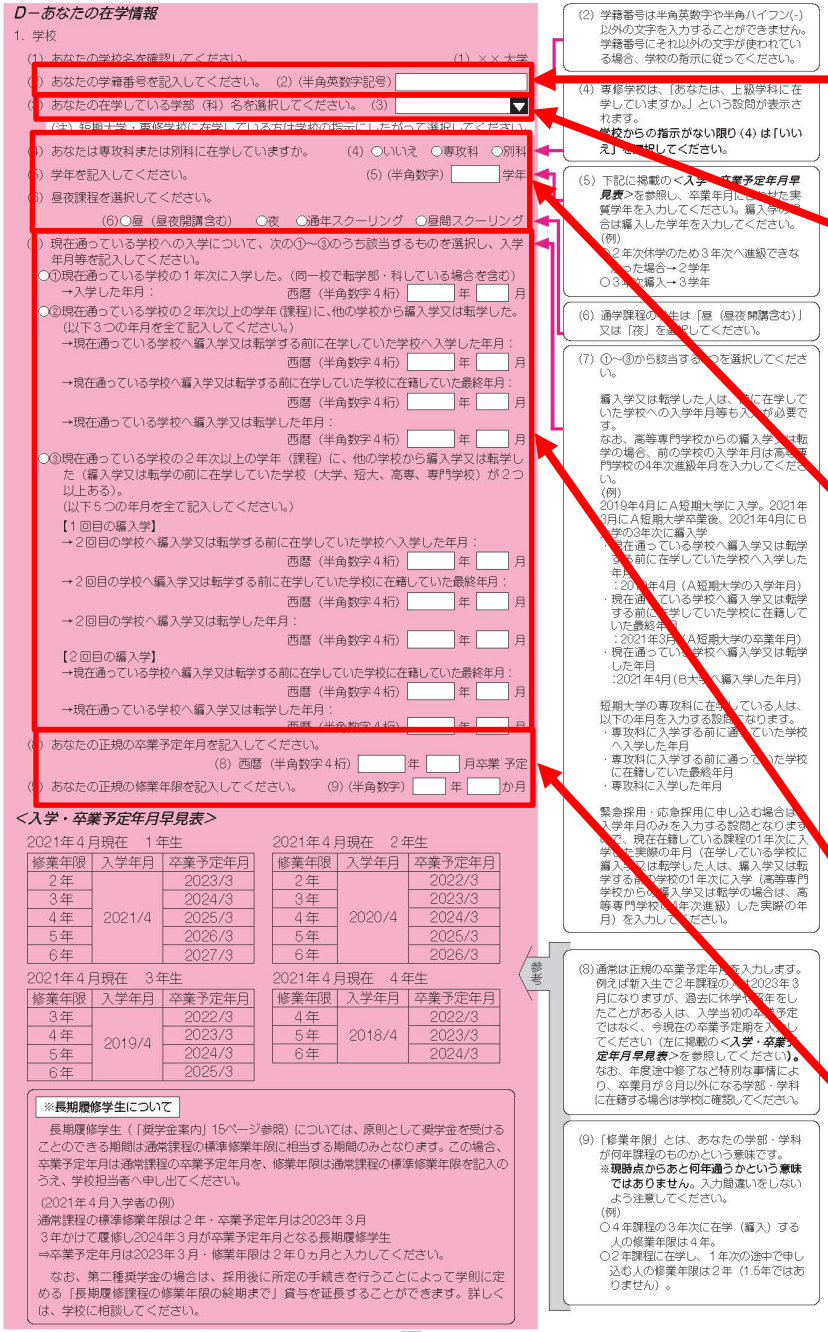

D－あなたの在学情報

1. 学校

(1) あなたの学校名を確認してください。 (1) ××大学

(2) あなたの学籍番号を記入してください。 (2)(半角英数字記号)

(3) あなたの在学している学部（科）名を選択してください。 (3)

（注）短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。 (4) ○いいえ ○専攻科 ○別科

(5) 学年を記入してください。 (5)(半角数字) 学年

(6) 昼夜課程を選択してください。

(6) ○昼（昼夜開講含む） ○夜 ○通年スクーリング ○昼間スクーリング

( ) 現在通っている学校への入学について、次の①～③のうち該当するものを選択し、入学年月等を記入してください。

○①現在通っている学校の１年次に入学した。(同一校で転学部・科している場合を含む)
→入学した年月： 西暦（半角数字４桁） 年 月

○②現在通っている学校の２年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した。
(以下３つの年月を全て記入してください。)
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月：
西暦（半角数字４桁） 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月：
西暦（半角数字４桁） 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月：
西暦（半角数字４桁） 年 月

○③現在通っている学校の２年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した（編入学又は転学の前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が２つ以上ある）。
(以下５つの年月を全て記入してください。)
【１回目の編入学】
→２回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月：
西暦（半角数字４桁） 年 月
→２回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月：
西暦（半角数字４桁） 年 月
→２回目の学校へ編入学又は転学した年月：
西暦（半角数字４桁） 年 月
【２回目の編入学】
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月：
西暦（半角数字４桁） 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月：
西暦（半角数字４桁） 年 月

( ) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。
(8) 西暦（半角数字４桁） 年 月卒業 予定

( ) あなたの正規の修業年限を記入してください。 (9)(半角数字) 年 か月

<入学・卒業予定年月早見表>

2021年４月現在　１年生

| 修業年限 | 入学年月 | 卒業予定年月 |
|---|---|---|
| ２年 | 2021/4 | 2023/3 |
| ３年 | | 2024/3 |
| ４年 | | 2025/3 |
| ５年 | | 2026/3 |
| ６年 | | 2027/3 |

2021年４月現在　２年生

| 修業年限 | 入学年月 | 卒業予定年月 |
|---|---|---|
| ２年 | 2020/4 | 2022/3 |
| ３年 | | 2023/3 |
| ４年 | | 2024/3 |
| ５年 | | 2025/3 |
| ６年 | | 2026/3 |

2021年４月現在　３年生

| 修業年限 | 入学年月 | 卒業予定年月 |
|---|---|---|
| ３年 | 2019/4 | 2022/3 |
| ４年 | | 2023/3 |
| ５年 | | 2024/3 |
| ６年 | | 2025/3 |

2021年４月現在　４年生

| 修業年限 | 入学年月 | 卒業予定年月 |
|---|---|---|
| ４年 | 2018/4 | 2022/3 |
| ５年 | | 2023/3 |
| ６年 | | 2024/3 |

※長期履修学生について

長期履修学生（「奨学金案内」15ページ参照）については、原則として奨学金を受けることのできる期間は通常課程の標準修業年限に相当する期間のみとなります。この場合、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を、修業年限は通常課程の標準修業年限を記入のうえ、学校担当者へ申し出てください。

(2021年４月入学者の例)
通常課程の標準修業年限は２年・卒業予定年月は2023年３月
３年かけて履修し2024年３月が卒業予定年月となる長期履修学生
⇒卒業予定年月は2023年３月・修業年限は２年０ヵ月と入力してください。

なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。詳しくは、学校に相談してください。

4

(2) 学籍番号は半角英数字や半角ハイフン(-)以外の文字を入力することができません。学籍番号にそれ以外の文字が使われている場合、学校の指示に従ってください。

(4) 専修学校は、「あなたは、上級学科に在学していますか。」という設問が表示されます。
学校からの指示がない限り（4）は「いいえ」を選択してください。

(5) 下記に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照し、卒業年月に該当する実質学年を入力してください。編入学の場合は編入した学年を入力してください。
(例)
○２年次休学のため３年次へ進級できなかった場合→２学年
○３年次編入→３学年

(6) 通学課程の場合は「昼（昼夜開講含む）」又は「夜」を選択してください。

(7) ①～③から該当するものを選択してください。

編入学又は転学した人は、現在在学していた学校への入学年月等も入力が必要です。
なお、高等専門学校からの編入学又は転学の場合、前の学校の入学年月は高等専門学校の4年次進級年月を入力してください。
(例)
2019年4月にA短期大学に入学。2021年3月にA短期大学卒業後、2021年4月にB大学の3年次に編入学
・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月
：2019年4月（A短期大学の入学年月）
・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月
：2021年3月（A短期大学の卒業年月）
・現在通っている学校へ編入学又は転学した年月
：2021年4月（B大学へ編入学した年月）

短期大学の専攻科に在学している人は、以下の年月を入力する設問となります。
・専攻科に入学する前に通っていた学校へ入学した年月
・専攻科に入学する前に通っていた学校に在籍していた最終年月
・専攻科に入学した年月

緊急採用・応急採用に申し込む場合は、入学年月のみを入力する設問となりますので、現在在籍している課程の1年次に入学した実際の年月（在学している学校に編入学又は転学した人は、編入学又は転学する前の学校の1年次に入学（高等専門学校からの編入学又は転学の場合は、高等専門学校の4年次進級）した実際の年月）を入力してください。

参考

(8) 通常は正規の卒業予定年月を入力します。例えば新入生で２年課程の場合は2023年３月になりますが、過去に休学・留年をしたことがある人は、入学当初の卒業予定ではなく、今現在の卒業予定期を入力してください（左に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照してください）。
なお、年度途中修了など特別な事情により、卒業月が３月以外になる学部・学科に在籍する場合は学校に確認してください。

(9)「修業年限」とは、あなたの学部・学科が何年課程のものかという意味です。
※現時点からあと何年過ごすかという意味ではありません。入力間違いをしないよう注意してください。
(例)
○４年課程の３年次に在学（編入）する人の修業年限は４年。
○２年課程に在学し、１年次の途中で申し込む人の修業年限は２年（1.5年ではありません）。

学籍番号はスペースやハイフンをいれず８桁で入力してください（例：20150001）

| 学部・分野 | 学科 |
|---|---|
| 医療看護 | 看護 |
| 医療その他 | 柔整・鍼灸・救急・歯科・理学・作業・薬業 |
| 文化教養 | スポーツ科学 |
| 商業実務 | 医療事務ビジネス |

上級学科に在学していますか？と入力時は聞かれます。研究科のみ専攻科にチェック
学年を入力します。
昼夜課程は全員昼（昼夜開講を含む）に☑

入学については全員
①現在通っている学校の１年次に入学したに☑し、入学年月日を記入

卒業予定年月日と終業年限を記入します。
（下記参照してください）

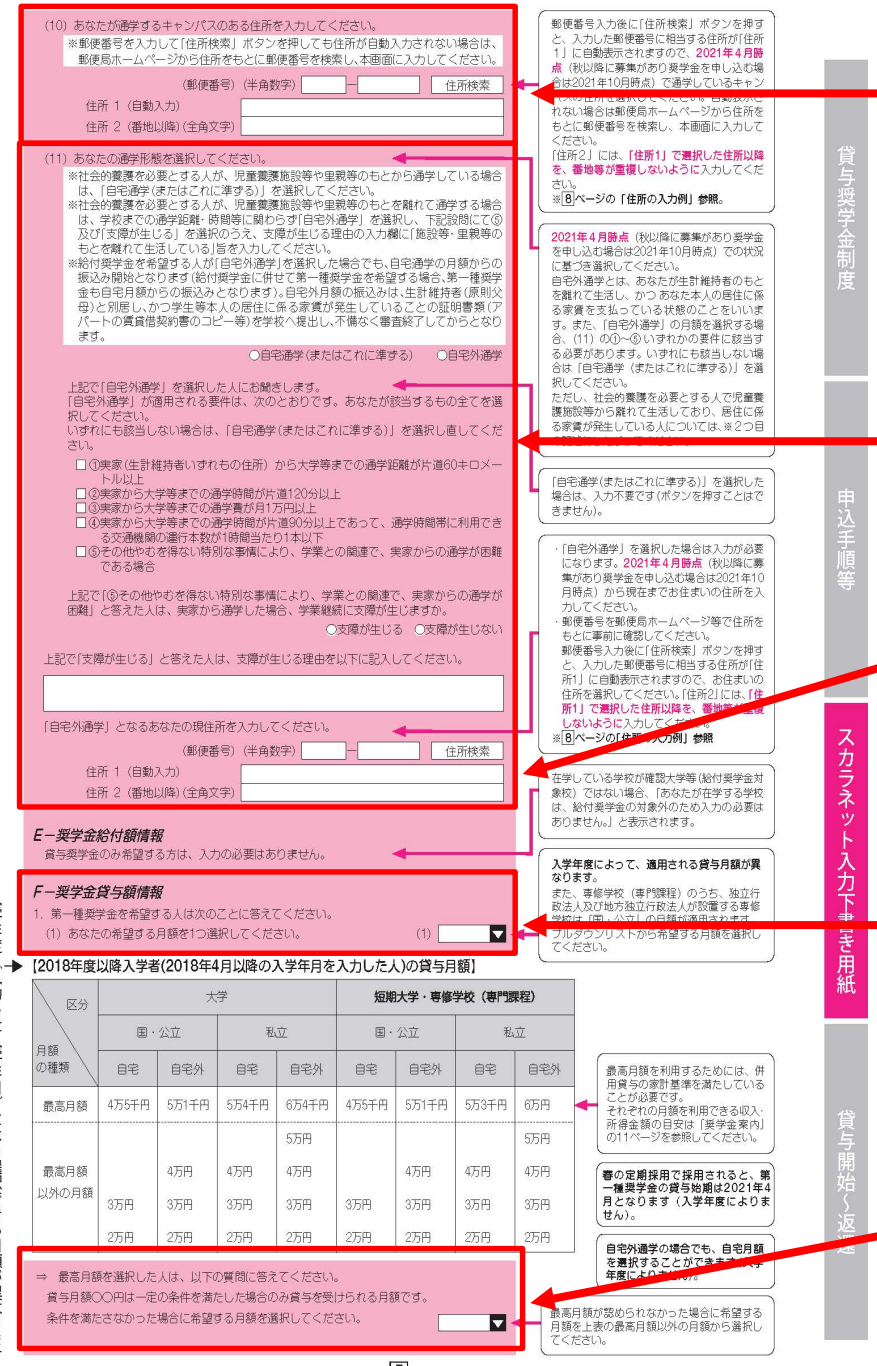


本校舎
〒812-0032　福岡市博多区石城町7-30
第3校舎
〒812-0032　福岡市博多区石城町20-13

自宅通学か自宅外通学を選択します。
自宅外通学には要件があります
下の項目より当てはまる項目を選択して☑をしてください。

自宅外通学を選択した方は現住所をご記入ください

第1種奨学金を希望する方は金額を選択してください。

最高月額を希望した場合、認められない場合がありますのでその時に希望する月額をご記入ください。

## E－奨学金給付額情報

1．給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

（1）給付奨学金が採用となった場合、４月振込分からの支給の停止を希望しますか。

○はい　○いいえ

「はい」と答えた人は、停止理由を選択してください。

- ○ 2021年４月１日時点で休学中であるため（2021年４月２日以降に休学が始まる場合は該当しません。申込後、別途手続が必要です）。
- ○ 他団体の奨学金利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
- ○ その他

（2）あなたは、2021年４月以降、以下の支援を受ける予定がありますか（ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください）。

※2021年４月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は０円となります。

・教育訓練支援給付金【雇用保険法】
・訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】
・職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
・高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
・職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

- ○ 支援を受けておらず受ける予定もない
- ○ 支援を受けている
  受給予定期間　（西暦）（半角数字４桁）　　年　　月　～　　年　　月
- ○ 支援を受ける予定である
  受給予定期間　（西暦）（半角数字４桁）　　年　　月　～　　年　　月

国費の一覧表（文部科学省ホームページへリンク）（PDF）
※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

以下のような場合に「はい」を選択してください。
・海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある
・他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある
※届出による停止解除により、支給を再開することができます。

給付停止に該当する方はご記入ください。
（予定のない方はいいえを選択します）

（3）として、家計急変が生じたことによる給付奨学金の申込みに関する設問が表示されますが、定期採用で申し込む場合は、最初から「いいえ」が選択されており、「はい」に変更することができません。「いいえ」のまま次に進んでください。

給付奨学金のみ希望する人は、入力の必要はありません。

## F－奨学金貸与額情報

1．第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

（1）あなたの希望する月額を1つ選択してください。　（1）

**入学年度によって、適用される貸与月額が異なります。**
また、専修学校（専門課程）のうち、独立行政法人及び地方独立行政法人が設置する専修学校は「国・公立」の月額が適用されます。
プルダウンリストから希望する月額を選択してください。

貸与奨学金を希望する方は以下ご記入ください。

**【2018年度以降入学者(2018年4月以降の入学年月を入力した人)の貸与月額】**

入学年度（入力した入学年月）により選択できる月額が異なります

| 区分 ＼ 月額の種類 | 大学 | | | | 短期大学・専修学校（専門課程） | | | | 高等専門学校（４・５年生、専攻科） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国・公立 | | 私立 | | 国・公立 | | 私立 | | 国・公立 | | 私立 | |
| | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 |
| 最高月額 | 4万5千円 | 5万1千円 | 5万4千円 | 6万4千円 | 4万5千円 | 5万1千円 | 5万3千円 | 6万円 | 5万3千円 | 5万1千円 | 5万3千円 | 6万円 |
| 最高月額 | | | | 5万円 | | | | 5万円 | | | | 5万円 |
| | | 4万円 | 4万円 | 4万円 | | 4万円 | 4万円 | 4万円 | | 4万円 | 4万円 | 4万円 |
| 以外の月額 | 3万円 | 3万円 | 3万円 | 3万円 | 3万円 | 3万円 | 3万円 | 3万円 | 3万円 | 3万円 | 3万円 | 3万円 |
| | 2万円 | 2万円 | 2万円 | 2万円 | 2万円 | 2万円 | 2万円 | 2万円 | 2万円 | 2万円 | 2万円 | 2万円 |

最高月額を利用するためには、併用貸与の審査基準を満たしていることが必要です。
それぞれの月額を利用できる収入・所得金額の目安は、「貸与奨学金案内」を参照してください。

⇒　最高月額を選択した人は、以下の質問に答えてください。
貸与月額○○円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。
条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。

貸与奨学金第１種を希望する方は、希望月額を選択

**春の定期採用で採用されると、第一種奨学金の貸与始期は2021年４月となります（入学年度によりません）。**

**自宅外通学の場合でも、自宅月額を選択することができます（入学年度によりません）。**

最高月額が認められなかった場合に希望する月額を上表の最高月額以外の月額から選択してください。

入学年度（入力した入学年月）により選択できる月額が異なります

【2017年度以前入学者(2018年3月以前の入学年月を入力した人)の貸与月額】

| 大学 | | | | 短期大学・専修学校（専門課程） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国・公立 | | 私立 | | 国・公立 | | 私立 | |
| 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 |
| 4万5千円 | 5万1千円 | 5万4千円 | 6万4千円 | 4万5千円 | 5万1千円 | 5万3千円 | 6万円 |
| 3万円 | | | | 3万円 | | | |

2017年度以前入学者は、最高月額の選択の制限はありません。

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

（注）所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。

(2) ○所得連動返還方式　○定額返還方式

第一種奨学金を希望する人は、返還方式を選択できます。「奨学金案内」18ページを確認のうえ、どちらかを選択してください。

(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。　(3)○はい　○いいえ

「はい」と答えた人はこれまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。

奨学生番号（半角数字）

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込を行ってください。

（注）制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

再貸与の制度を表示

同意します

過去に同じ学種で第一種奨学金を受けたことがある人は「はい」を選択してください。

**第一種奨学金の再貸与制度とは？**

過去に第一種奨学金の貸与を受けた人が、同じ学種（大学、短期大学、専修学校等）で再度新たに第一種奨学金の貸与を受けることができる制度です。詳しくは「奨学金案内」の15ページを参照してください。

***F－奨学金貸与額情報*** 直上の (3)で「はい」と答えた人に表示されます。

(4) あなたは「地方創生枠推薦者」ですか。

(4)○はい　○いいえ

「はい」と答えた人は、推薦者決定に際して、奨学金申込時に入力するよう指示された番号を入力してください。

（半角数字）

「地方創生枠推薦者」とは、地方公共団体と地元産業界が協力し、将来の地域産業の担い手となる学生等を応援する取組みとして、基金を設置した地方公共団体（基金設置団体）から推薦された人です。各都道府県において1名を上限として推薦されています。

基金設置団体から「地方創生枠」としての推薦を受けていない人は、「いいえ」を選択して次に進んでください。

2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を１つ選択してください。　(1)

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 2万円 | 3万円 | 4万円 | 5万円 | 6万円 | 7万円 |
| 8万円 | 9万円 | 10万円 | 11万円 | 12万円 | |

プルダウンリストから希望する月額を選択してください。

(2) あなたは私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学課程に在学していますか。

(2) ○はい　○いいえ

(3)「はい」と答えた人でかつ12万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。

あなたは（医・歯は４万円増、薬・獣医は2万円増）を希望しますか。

(3) ○４万円　○２万円　○希望しない

(2) (3) は医・歯・薬・獣医学の増額に関する入力項目です。

※**貸与月額について確認してください。**

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。

なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、**「家庭事情情報」欄**に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくことになります。

ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。

○はい　○いいえ

併用貸与を希望した人に表示されます。

併用貸与については、「奨学金案内」６ページを参照してください。

併用貸与を希望し、第二種奨学金で最高月額を選択した人に表示されます。

併用貸与を希望した人は、貸与月額が適切であることを確認後、「はい」を選択してください。

(4) あなたは何月分から貸与を希望しますか。

（注）奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

(4) 西暦（半角数字４桁）　年　月

春の定期採用に申し込む人は、**2021年４～９月のいずれかの月**を入力してください。次の設問３、で入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は、2021年４月を入力してください。

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。

1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。

(1) ○はい　○いいえ

(2)「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。

(2) ○10万円　○20万円　○30万円　○40万円　○50万円

入学時特別増額貸与奨学金は、入学した学校において１回しか受けることができません。そのため、**すでに入学時に入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けたことがある場合は、「いいえ」を選んでください。**

**編入学の人が編入学時に入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は「いいえ」を選択して学校へ申し出てください。**

なお、入学時特別増額貸与奨学金は、「国の教育ローン」を利用できない人を対象としており、第二種奨学金と同様に[illegible]です。「奨学金案内」[illegible]も参照してください。

4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。

(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。

(1) ○利率固定方式　○利率見直し方式

返還時の利率の算定方法を選択する項目です。詳しくは「奨学金案内」16ページを参照してください。

6

第１種のみ、返還方式が選択できます。所得連動返還方式を選択した場合は、機関保証しか利用できません。

過去に大学等で第１種奨学金を借りたことのある人は、再貸与の対象となります。はいを選択し、当時の奨学生番号をご記入ください。それ以外の方はいいえに☑。

地方創生枠推薦者以外はいいえに☑

第２種奨学金を希望する方は金額を選択

併用貸与希望者で、第２種奨学金12万を選択した方は、最後に記入する家庭事情情報欄に「理由」を記入してください。

2020年4月から希望すると採用月にまとめて振り込みがあります。

入学時特別増額貸与奨学金を希望する方ははいに☑し、金額を選択します。

利率の算定方法を選択します。

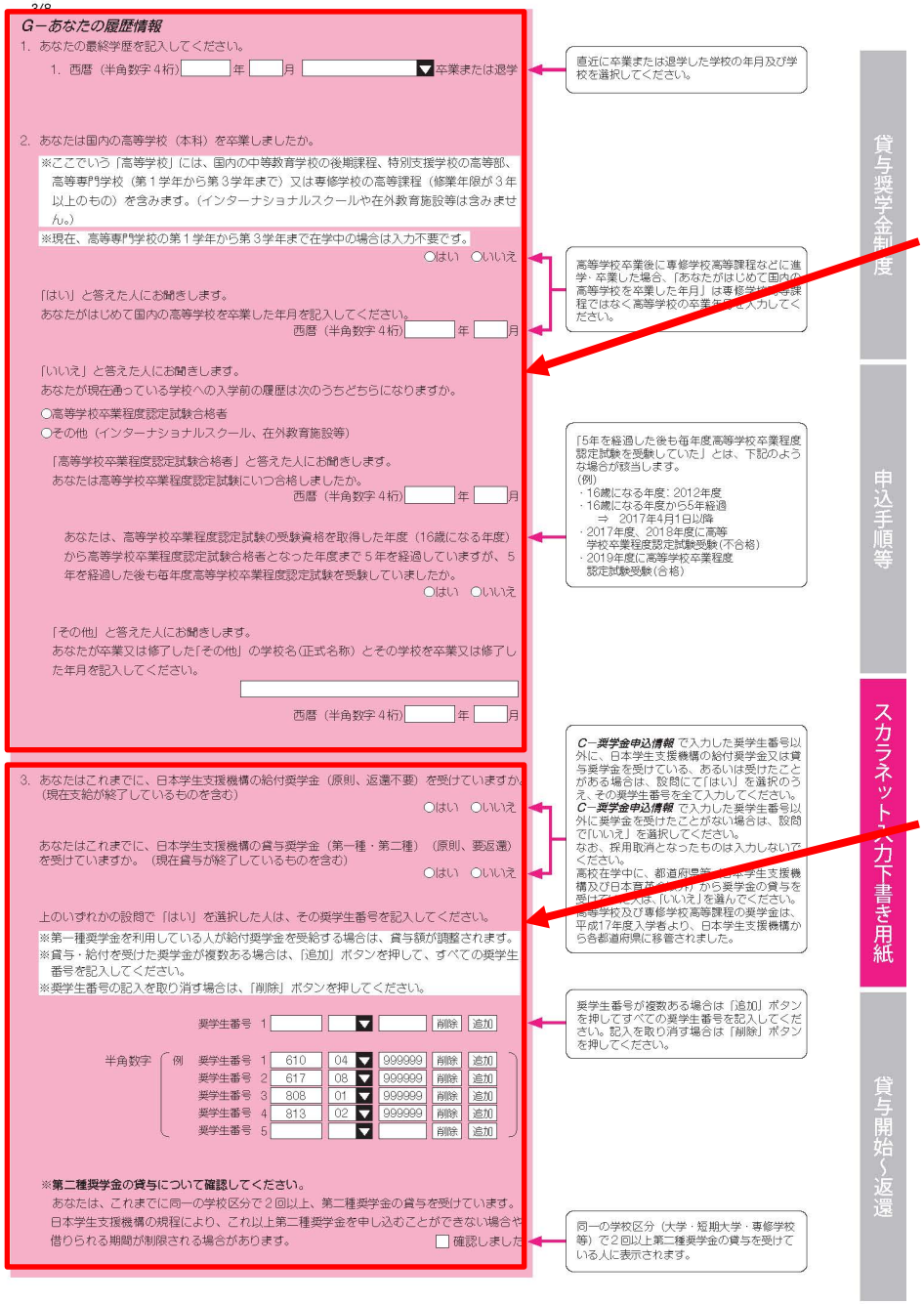


最終学歴について記入します。

これまでに大学や専門学校で日本学生支援機構の奨学金を受けたことのある方はご記入ください。

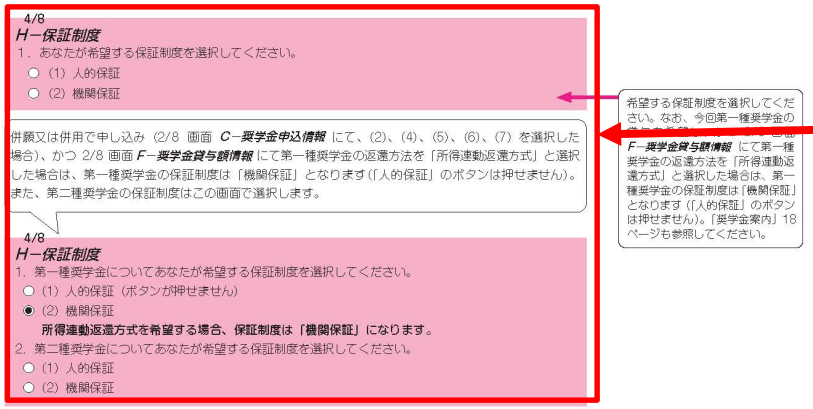


保証制度を選択します。
所得連動返還方式を選択した方は
機関保証を選択してください。
併用貸与希望者は第１種と第２種
それぞれで保証制度を選択できます。

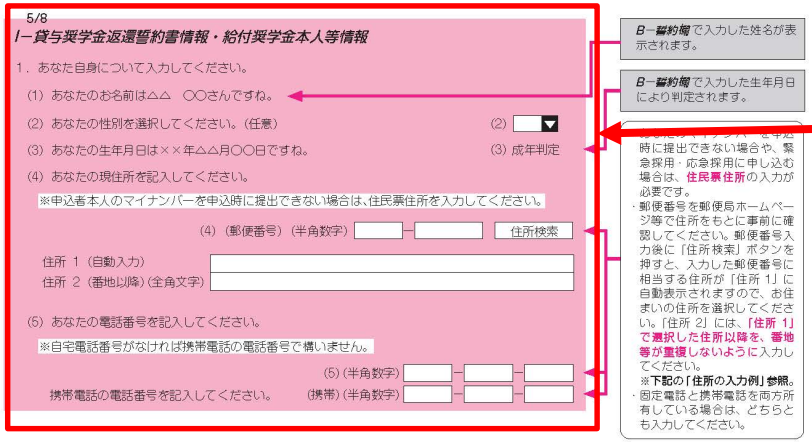


自身の情報を確認します。

住所は現住所を記入。（住民票は移動
していなくても構いません）
申込時に本人のマイナンバーを提出
できない場合のみ住民票の住所を記入
します。
電話番号は携帯しかない場合、携帯のみ
の入力でOK

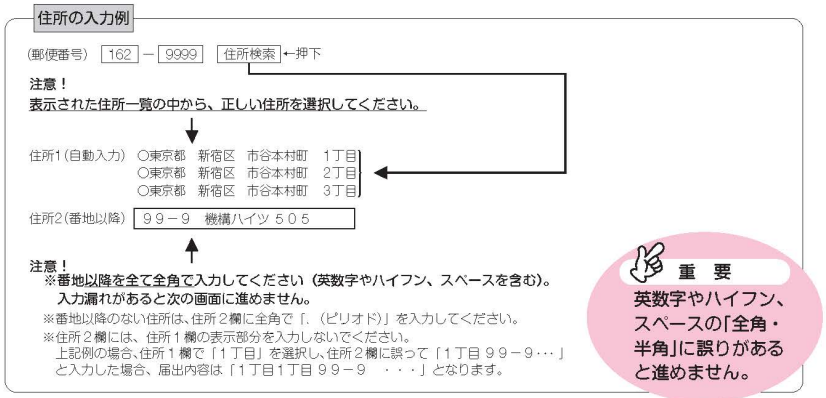

**※「H－保証制度」での選択によって、9～10ページの記入する場所が変わります。**

「人的保証」を選択した人 → 下記の「連帯保証人・保証人について」を読んだうえで、9ページの「2.連帯保証人と保証人について」以降を記入してください。

「機関保証」を選択した人 → 10ページの「3.本人以外の連絡先について」以降を記入してください。

**連帯保証人・保証人について**

*H－保証制度* で「人的保証」を選択した人は、連帯保証人及び保証人を１人ずつ（合計２人）入力する必要があります。

連帯保証人は、奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負います。

保証人には、申し出により認められる「分別の利益」等の権利があります（連帯保証人にはありません）。

詳しくは、「奨学金案内」24ページを参照してください。

また、「奨学金案内」24～26ページにより、選任した連帯保証人・保証人が機構の定める条件を満たすかどうかチェックしてください。選任条件を全て満たし、かつ必要書類を提出できる場合は、連帯保証人・保証人として選任できますので、9ページの (1)、及び 10 ページの (2) を記入してください。

もし、**1つでも選任条件を満たさない、又は必要書類を提出できない場合は、連帯保証人・保証人として選任できません。**あらためて条件に合致する別の人を選任しなおしてください。条件に合致する人を選任できない場合は、*H－保証制度* で「機関保証」を選択し、保証制度を変更してください。

採用時に提出しなければならない書類（返還誓約書）には、スカラネットで入力した連帯保証人及び保証人が自署・押印（実印）し、印鑑登録証明書等を添付しなければなりません。**スカラネット入力前に、連帯保証人・保証人として予定している人に役割、自署・押印、提出書類について説明し、奨学金の返還について引き受けることの承諾を得ておいてください。**

2．連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

*H－保証制度* にて「人的保証」を選択した場合に表示されます。

(1) 連帯保証人について入力してください。

連帯保証人・保証人の選任条件は必ず「奨学金案内」24～26ページを確認してください。

・（あなた（申込者）が未成年の場合）連帯保証人には親権者（未成年後見人）を選任してください。
・（あなた（申込者）が成年の場合）原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。
・未成年者等保証能力がない人は認められません。
・債務整理（破産等）中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名　姓　名

(a) 漢字（全角漢字）

カナ（全角カナ）

(b) その生年月日　(b) (和暦)（半角数字）　年　月　日生

(c) あなたとの関係　(c)

未成年後見人の場合は、その続柄

(d) その住所

・連帯保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。
郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所１」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所2」には、**「住所１」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように**入力してください。
※8ページの**「住所の入力例」参照。**
・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。

(d) (郵便番号)（半角数字）　住所検索

住所１（自動入力）

住所２（番地以降）（全角文字）

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(e) (半角数字)

その携帯電話の電話番号　(携帯)（半角数字）

(f) その勤務先　(f) (全角文字)

自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と入力してください。

勤務先電話番号　(半角数字)

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

□ 無職

無職の場合は「その勤務先」には入力せず、こちらにチェックを入力してください。

人的保証を選択した人は、10ページの「(2)の保証人についても入力してください。」を記入してください。



人的保証を選択した方は
連帯保証人情報を記入。
連帯保証人は父母のどちらかです。
住所は印鑑登録証明書（住民票）の
住所を記入します。

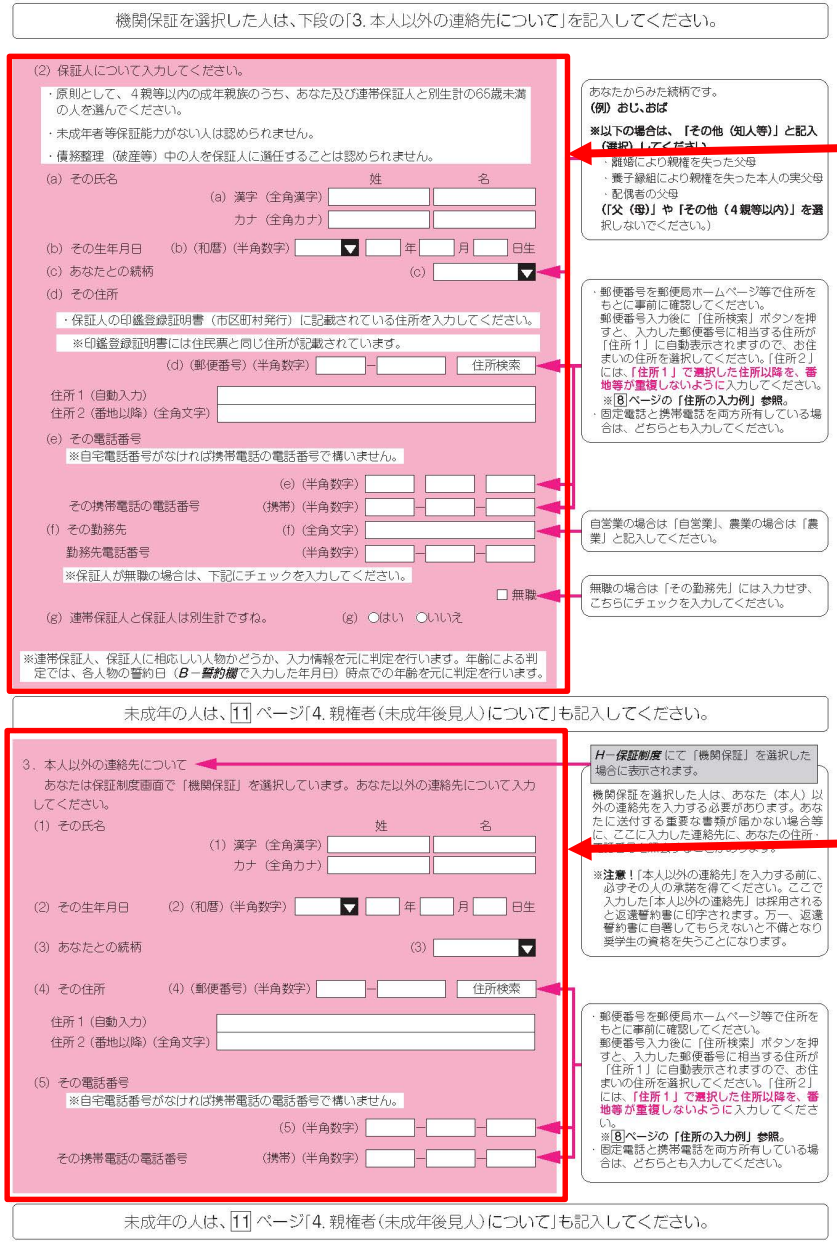


人的保証を選択した方は
保証人情報を記入。
保証人は4親等以内の親族です。
住所は印鑑登録証明書（住民票）の住所を記入します。

機関保証を選択した方は、本人以外の連絡先を記入します。

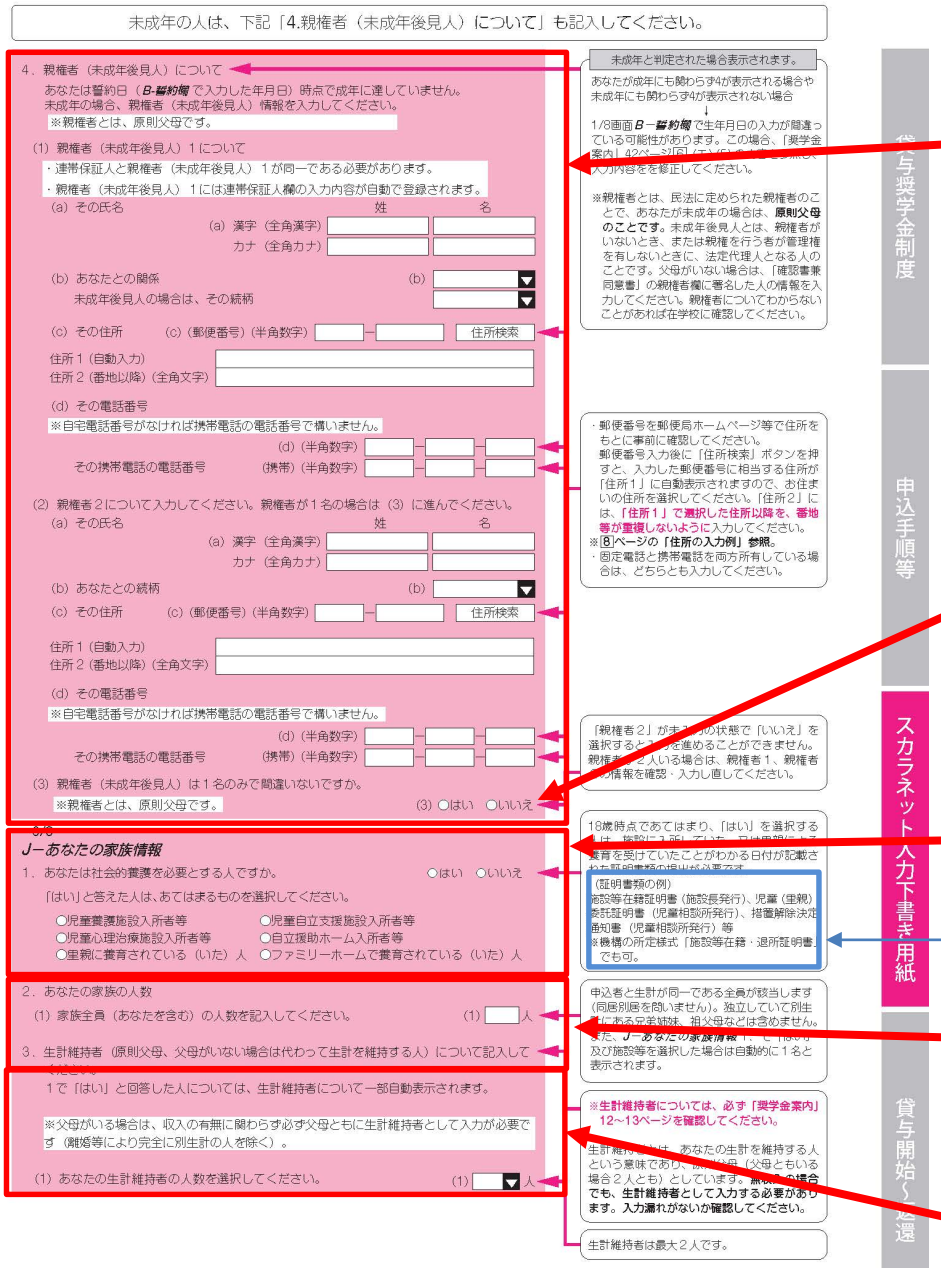


未成年の方は、親権者について記入。
親権者とは原則父母です。

ひとり親の場合は１名の記入でかまいません。

成人している方は記入しなくてOK。

ひとり親の場合は「はい」
両親いる場合は「いいえ」
に☑

当てはまる方は、証明書の提出が必要です。

同一生計の人数を記入します。
独立生計の兄弟や祖父母は外します。

生計維持者は原則父母です。父母ともいる場合は無収入でも生計維持者として入力が必要です。

(2) 生計維持者①（父母のいずれか、父母がいない場合は代わって生計を維持する人）

(a) あなたとの続柄 (a)

(b) その氏名 姓 名

(b) 漢字（全角漢字）

カナ（全角カナ）

(c) その住所 (c)（郵便番号）（半角数字） － 住所検索

住所１（自動入力）

住所２（番地以降）（全角文字）

(d) その生年月日 (d)（和暦）（半角数字） 年 月 日生

(e) 生計維持者①のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。

（注１）「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
（注２）家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。
提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

○準備できている
○これから準備する
○その他

(f) 所得（申込時点の状況）について、該当するものをすべて選び、年額を入力してください。

※金額は万円単位で入力してください。（例：1,000,000円⇒100万円）

1．給与所得 （年額 万円）
2．商店・農業工業、個人経営 （年額 万円）
3．失業手当 年額 万円
4．生活保護費

※生活保護費はマイナンバーより情報連携しますので、金額の入力は不要です。
該当する場合は、☑のみを入力してください。

5．傷病手当金 年額 万円
6．年金 年額 万円
7．児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 年額 万円
8．祖父母等からの援助や養育費等 年額 万円
9．その他 年額 万円
10．2019年1月1日以前から無職

※無職であっても他に収入が存在する場合は、上記の該当する項目を選び、年額を入力してください。

「1.給与所得」または「2.商店・農業工業、個人経営」を選んだ人は、あてはまるものを選択してください。

2019年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業しましたか。

○2019年1月1日以前から同じ勤務先（同じ業務形態で事業経営）

※生計維持者のマイナンバーから収入情報を連携しますので収入金額の入力は不要です。

○2019年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業

就職・転職・退職・開業・廃業後の年収（見込み）はいくらですか。
（給与明細、帳簿、年収見込証明書、離職票等の学校への提出が必要です。）

・給与所得者 給与支払金額合計 年額 万円

・給与所得以外（商店・農業工業、個人経営） 所得金額合計 年額 万円

※申込時点において、複数の勤務先または複数の事業経営があり、1つでも2019年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業している場合はこちらに年額（見込み）を入力してください。
※全ての勤務先で退職・全ての事業経営で廃業しており、手当等も受給していない場合は、年額0万円と入力してください。
※海外勤務の場合でマイナンバーを提出できない場合もこちらに年額（見込み）を入力してください（マイナンバー提出不可に係る所定の手続きが必要です）。
※2019年以降海外勤務期間がある方は、マイナンバーを提出した場合でもこちらに年額（見込み）を入力してください。

○はい ○いいえ

(g) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。

○はい ○いいえ

(h) 生計維持者①は2020年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。

12

生計維持者①の入力は必須です。
定期採用の申込者は、ここで入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。

離婚後に父母が再婚（事実婚含む）している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。その際は、養子縁組の有無に関らず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。

「奨学金案内」33ページの表にチェックを入れた箇所を ふまえて、該当するものを全て選択してください（年額の入力は１万円未満切り捨て）。なお、緊急採用・応急採用の申込者は、家計急変後の年額（年収見込）を入力してください。

**定期採用の申込者の場合**
「1.」と「2.」の欄の年額欄は、自治体等からマイナンバーにより収入情報を取得するため、表示されません。
ただし、生計維持者の勤務先を2019年１月２日以降に変更している場合、マイナンバーにより正しい収入情報を取得することができません。よって、その確認を行う必要がありますので、下の設問（「10.」の下）の「○2019年１月２日以降に就職・転職・退職・開業・廃業」を必ず選択してください。
※秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2019年を2020年に読み替えてください。

**緊急採用・応急採用の申込者の場合**
「1.」又は「2.」の年額欄に家計急変後の収入

なお、「3.」～「9.」の収入がある場合は、それぞれの年額欄には入力せず、「1.」の年額欄に「3.」～「9.」の収入の合計額を入力してください。

「7.」に年額を入力する場合、13ページ（3）の生計維持者②にも同じ収入を入力しないように注意してください（二重計上されてしまいます）。

「10.」にチェックを入れることができるのは、2019年１月１日以前から無職かつ申込日時点で「3.」～「9.」全てに該当しない場合のみです。他に収入が存在する場合は、該当の箇所にチェックを入れ、「10.」にはチェックを入れないでください（「1.」～「9.」のいずれかと「10.」の両方にチェックを入れると先に進めません）。また、2019年1月2日以降に退職・廃業している場合は、「10.」にチェックを入れず上の「1.」又は「2.」を選択したうえで下の「○2019年１月２日以降に就職・転職・退職・開業・廃業」を選択し、年額を入力してください（複数の勤務先・事業形態のうち、１つでも退職・廃業している場合も同じです）。
※秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2019年を2020年に読み替えてください。

生計維持者の勤務先が、2019年１月１日以前から変更がない場合は上のボタンを選択、2019年１月２日以降に変更している場合は下のボタンを選択してください。
※秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2019年を2020年に読み替えてください。

生計維持者が海外勤務のためマイナンバーを提出できない場合の取扱いは、機構HP「生計維持者が海外に居住している場合」を参照してください。

海外勤務等により2020年１月１日時点で日本国内に住民票（住民登録）がない場合が該当します（秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2021年１月１日に住民票（住民登録）がない場合となります）。

秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2020年を2021年に読み替えてください。

生計維持者①の記入をします。

所得について当てはまるものに☑をし必要な書類を確認します。
1.給与所得、2.商店、農業工業、個人経営を選択した方で、2019年1月1日以前から同じ勤務先の方、10.2019年1月1日以前から無職を選択した方は、マイナンバーで所得を確認しますので、提出書類は必要ありません。

それ以外の方（3～9を選択/2019年1月2日以降に転職等）は、奨学金案内P32～35を確認し、必要な書類を学校に提出してください。

給付奨学金のみ申し込む方は、書類の提出は必要ありません。

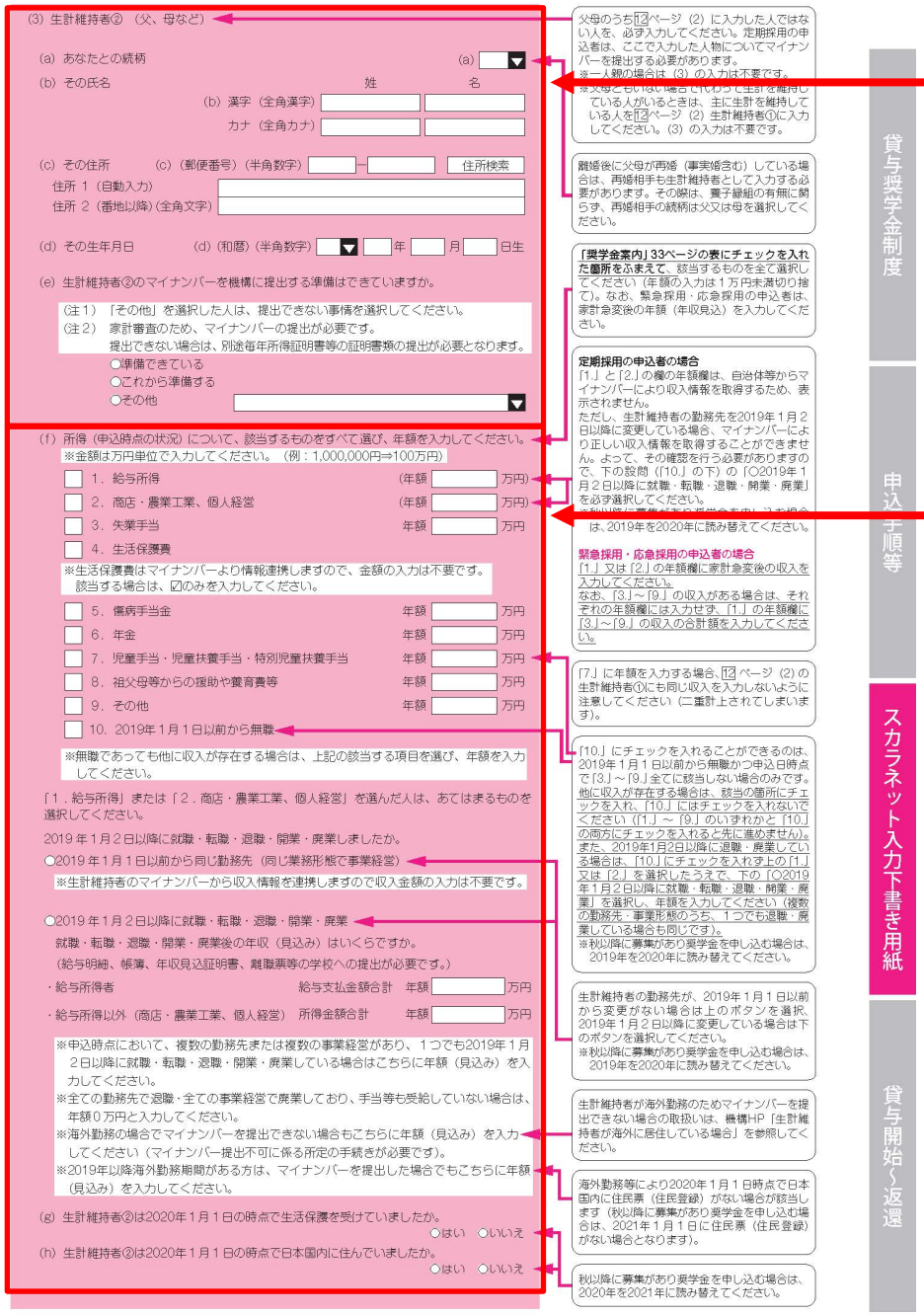


13

生計維持者②の記入をします。

所得について当てはまるものに☑をし必要な書類を確認します。
1.給与所得、2.商店、農業工業、個人経営を選択した方で、2018年1月1日以前から同じ勤務先の方、10.2018年1月1日以前から無職を選択した方は、マイナンバーで所得を確認しますので、提出書類は必要ありません。

それ以外の方（3～9を選択/2018年1月2日以降に転職等）は、奨学金案内P31～34を確認し、必要な書類を学校に提出してください。

4. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が１人の場合は1,250万円未満）ですか。

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。

○はい　○いいえ

5. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。（１万円未満切り捨て）

（半角数字）

あなた　　万円
生計維持者①　　万円
生計維持者②　　万円
合計　　万円

◆一人親家庭

6. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

○父又は母と死別した。
○父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。
※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含みます。
○父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
○その他

◆父母以外

7. 生計維持者の父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）

□両親（父母）と死別した。
□両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
□わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている。）
□その他

◆＜共通＞一人親家庭・父母以外

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

○はい
○いいえ

| 事象 | 証明書類（例） |
|---|---|
| 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】 | ・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの）<br>・児童扶養手当証書、受給証明書等 |
| 上記の書類を提出できない場合 | |
| 父母と死別 | ・戸籍謄本、抄本<br>・住民票（死亡日記載あり） |
| 父母が離婚 | ・戸籍謄本、抄本 |
| 父母が離婚調停中 | ・裁判所による係属証明書<br>・弁護士による報告書 |
| 父又は母が DV 被害 | ・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」 |
| 父又は母が生死不明（行方不明） | ・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」 |
| 父又は母が意識不明、精神疾患 | ・主治医による「診断書」 |
| 学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている | ・戸籍謄本、抄本<br>及び<br>・課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの） |
| その他の事由 | ・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等） |

◆申込者本人

8. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

○両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
○父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
○わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。
○その他

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。
上記の申告に間違いありませんか。
○はい
○いいえ

「いいえ」を選択した場合は家計基準を満たしていないため採用されません。なお、資産に関する証明書類の提出は不要です。

生計維持者①の続柄が「申込者本人」である場合は、当該欄の生計維持者①及び②は非活性となります。

*J－あなたの家族情報* の3.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合にのみ表示されます。
「離婚等」については、単なる不仲による別居は認められません。また、「その他」に入力する場合はできるだけ具体的に入力してください。

*J－あなたの家族情報* の3.にて、父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。
父母以外の人を生計維持者にした理由として、父母と単に不仲であることは認められません。

該当する選択肢が２つ以上あれば全て選択してください。
なお、ここでの「生計維持者が父母以外」（１名）となるケースは以下のような場合です。
・両親（父母）と死別し、おじ夫婦と生活している
※おじ夫婦のうち、あなたの生計を主に維持している方（１名）が「生計維持者」となります。
・両親（父母）が生死不明のため、未成年後見人（祖父）と生活している。

*J－あなたの家族情報* の3.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合、または父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。
生計維持者の考え方については、「給付奨学金案内」12ページ、及びJASSOホームページに掲載している「生計維持者について」「生計維持者に係るQ＆A」を併せて確認してください。

JASSO　生計維持者　検索

*J－あなたの家族情報* の3.にて、あなた自身を生計維持者（独立生計者）としている場合にのみ表示されます。
あなた自身を生計維持者にした理由として、父母と不仲であることは認められません。また、あなたの収入及び奨学金等だけで生活しているという状況であったとしても、父母がいる場合は、原則父母が生計維持者となります。

本人と生計維持者①②の資産の合計を記入します。
対象となる資産は現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）です。

ひとり親家庭、父母以外の人を生計維持者としている場合その理由を選択してください。

本人を生計維持者とする場合は学校にご相談ください。

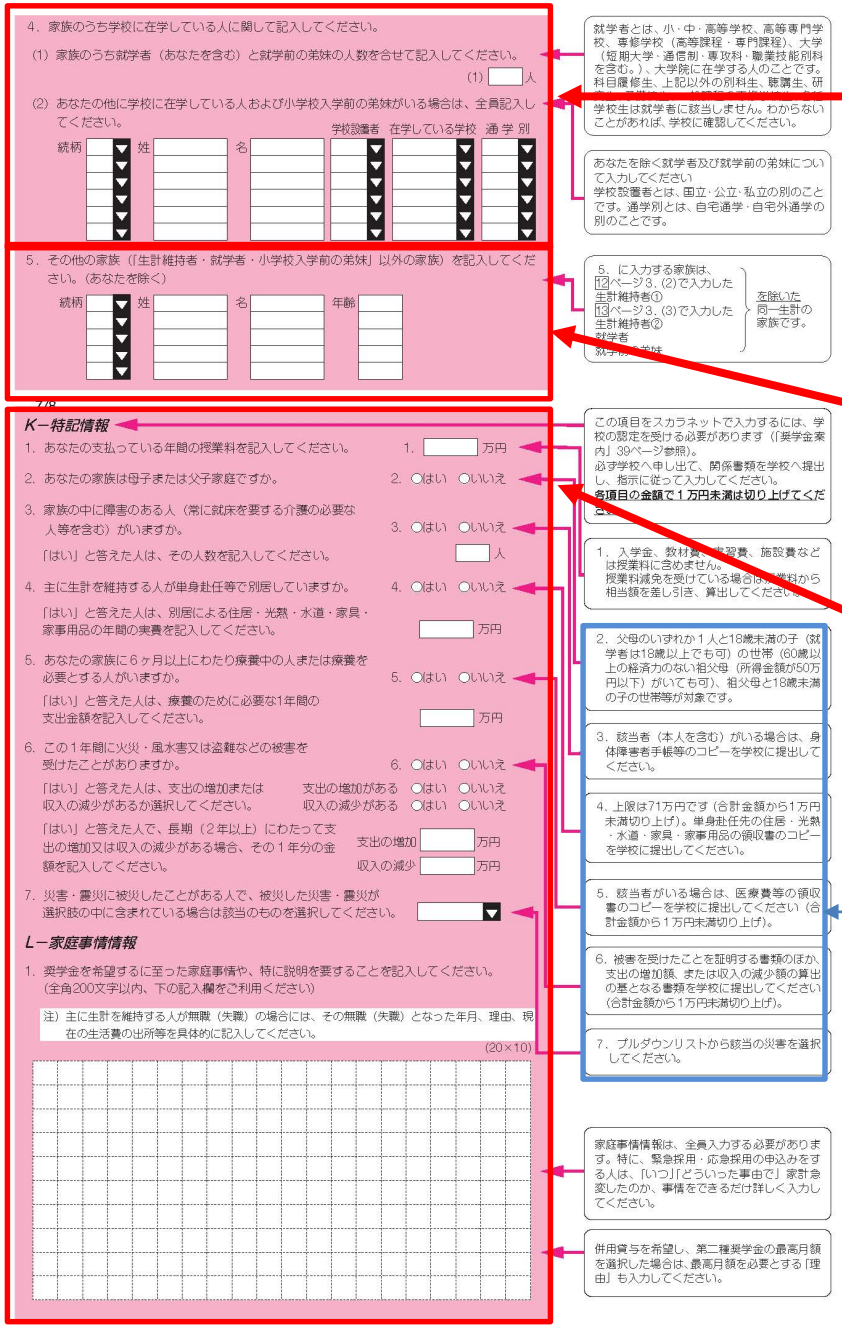


家族のうち学校に通っている人数（本人含む）を記入し、その方の情報を記入します。
例）妹　私立　高等学校　自宅通学

学校に通っていない他の家族情報をご記入ください。
（同一生計の祖父・祖母・兄姉等）

支払っている年額の授業料は別紙資料をご確認ください。

注意事項をよく読み、提出書類が必要な方は学校にご提出ください。

最後に奨学金が必要な理由を200字以内でご記入ください。

# 奨学金を振り込む銀行口座をご記入ください。

貼り付け【通帳などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピー（A4サイズ）】

**注意！口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。**

**奨学金を継続して受けるためには、スカラネット・パーソナルへの登録が必須であり、登録には、振込口座情報が必要です。通帳などのコピーを本紙に貼付しておくことをお勧めします。**

| チェック | 奨学金を受け取れる口座は、下記６点の確認が必要です！ |
|---|---|
| ①□ | あなた本人の預・貯金口座ですか（あなた本人以外の口座は使用できません）。 |
| ②□ | 銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座ですか。 |
| ③□ | 誓約欄のカナ氏名と通帳などの口座名義人（カナ）が同じですか。 |
| ④□ | 金融機関名および口座番号と支店名（ゆうちょ銀行以外の場合）、または記号と番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいですか。※１ |
| ⑤□ | この通帳は、１年以内に記帳できましたか。（＝休眠口座になっていない） |
| ⑥□ | 信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は、振込みできません。※２ |

※１　３か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。
※２　一部の信用組合は、振込みできません。

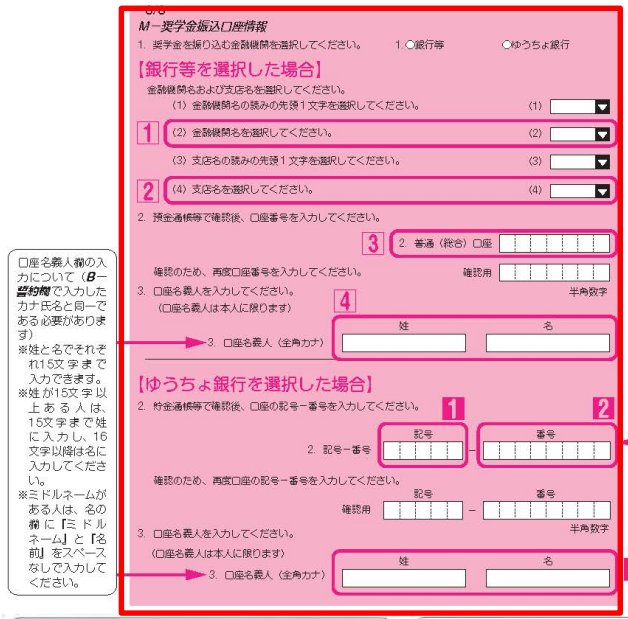


口座名義人欄の入力について（**B－誓約欄**で入力したカナ氏名と同一である必要があります）
※姓と名でそれぞれ15文字まで入力できます。
※姓が15文字以上ある人は、15文字まで姓に入力し、16文字以降は名に入力してください。
※ミドルネームがある人は、名の欄に『ミドルネーム』と『名前』をスペースなしで入力してください。

「記号」と「番号」の間に数字がある場合は、その数字は入力しないでください。
※番号が８桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。

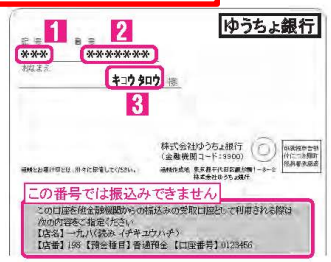


**記入内容を点検しましょう！**

- □ 氏名は本名（住民票に記載された氏名）で記入しましたか？
- □ 住所・電話番号をもれなく正確に記入しましたか？
- □ 収入・所得金額について、該当する欄に該当する数字を記入できていますか？
- □ 家族人数は、別生計の家族を除いた人数になっていますか？
- □ 口座番号を正確に記入しましたか？（誤りがあると振込みできません）

**重　要**
入力完了後に表示される受付番号を下書き用紙の1ページに記入してください。

奨学金を受け取れる口座は下記６点の確認が必要です。

①学生本人の預貯金口座であること。
②銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常預金口座であること。
③誓約欄と通帳の名前（カナ）が一致すること。（タカタ→タカダ×）
④支店名と支店コードは正しいか？
⑤１年以内に記帳できたか（休眠口座でないかどうか）
　子供のころに作って、しばらくお金の移動がないと休眠口座になります
⑥信託銀行・農協・外資系銀行・新生銀行・あおぞら銀行
　ネットバンク・コンビニ銀行等は使用できません。

口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が
大幅に遅れることがあります。十分確認しましょう。

# 入力時の注意事項

旧字体や複雑な文字入力について
表示される場合もありますが、システム上受付できない文字はエラーとなります。新字体で入力しなおしてください。新字体がない場合はひらがなで入力します。

全角・半角は指示された通りにご入力ください。

記号やローマ数字Ⅰ・Ⅱ・Ⅲなどは入力できません。算用数字で入力。

# 進学届入力について

進学届提出用ホームページアドレス

http://www.sas.jasso.go.jp

検索する場合は「日本学生支援機構　進学届」など入れると出てきます。

受付時間：8：00～25：00（最終日は24：00まで）
（24：00以降に入力すると、翌日の扱いとなりますのでご注意ください）

スマートフォンで入力をする場合・・・

iPhone　Safari　android google Chrome

これ以外のアプリで入力すると途中で進めなくなったりしますので、ご注意ください。

入力が終了したら、最後に今まで入力した内容の確認画面が出てきます。
確認し、OKなら送信ボタンを押してください。

最後に、受付番号が出てきます。

あなたの受付番号は12345678-910-11123です

必ず控えを取っておいてください。

（2021年度在学採用申込者用）　　独立行政法人　日本学生支援機構

# 【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法

マイナンバー

- 奨学金を申し込む方は、申込者本人と生計維持者のマイナンバーを提出してください。
- 過去にマイナンバーを提出したことがある方も、改めて提出する必要があります。

## 1. 奨学金申込みの準備

「奨学金を希望する皆さんへ（奨学金案内）」の申込手順に従い、必要書類の学校への提出や「スカラネット入力下書き用紙」の記入等、スカラネットを通じて奨学金を申し込む準備を行ってください。

## 2. 提出必要書類（確認書類）の用意 ☞２～３ページ

- 申込者本人（学生・生徒）の「番号確認書類」と「身元確認書類」を用意
- 生計維持者の「番号確認書類」を用意

## 3. スカラネット（インターネット）から奨学金を申込み

「マイナンバー提出書」の申込IDとパスワードを使って、奨学金の申込みをしてください。
（学校から交付される識別番号（ユーザID・パスワード）の入力も必要です。）

✓ 「マイナンバー提出書」の申込IDとパスワードは、１枚ごとに異なります。
必ず、申込時に入力した申込IDが印刷されている「マイナンバー提出書」を使って、マイナンバーを提出するようにしてください。

## 4. 「マイナンバー提出書」を作成し、郵送

| マイナンバーの提出期限 | スカラネットから奨学金を申し込んだ後<br>≪１週間以内≫ |
|---|---|

提出用の封筒（緑色）に、「マイナンバー提出書」「番号確認書類」「身元確認書類」を入れ、郵便局の窓口 から簡易書留で郵送してください。

✓ マイナンバー関係書類は、学校に提出しないでください。
マイナンバー関係以外の奨学金申込みに必要な書類は、学校に提出してください。
✓ ポストへの投函はできません。郵便局の窓口で手続きをお願いします。
✓ 郵送料はご本人負担でお願いします。
✓ 提出書類に不足がある場合は、再提出が必要になりますので、奨学生の選考が遅れます。



# マイナンバー提出書について

インターネットで奨学金申込後
１週間以内に提出をしてください。
（6月採用は4/30必着）
（7月採用は5/31必着）

郵便局の窓口で手続きを行って下さい。ポスト投函や学校へ提出できません。

郵送料は本人負担でお願いします。

マイナンバー申し込み関係書類以外入れないようにしてください。

## 提出必要書類（確認書類）の用意

申込者本人と生計維持者の確認書類注意①をご用意ください。

### 1. 申込者本人

「番号確認書類」と「身元確認書類」の両方を提出

**「マイナンバーカード」を持っている**

| | |
|---|---|
| 番号確認書類 | マイナンバーカードの うら面のコピー |
| 身元確認書類 | マイナンバーカードの おもて面のコピー |

**「マイナンバーカード」を持っていない**

| | |
|---|---|
| 番号確認書類 | 次のいずれか1点<br>・「個人番号記載の住民票の写し」注意②のコピーまたは原本<br>・「住民票記載事項証明書」注意②のコピーまたは原本<br>・「通知カード」のコピー注意③ |
| 身元確認書類 | 次の⑦または①の「氏名」と「生年月日」が記載（印字）されたページのコピー |

⑦ 次のいずれか1点
パスポート、運転免許証、在留カード、
特別永住者証明書、障害者手帳、療育手帳、
小型船舶操縦免許証、写真付きの学生証注意④

① 次のいずれか2点
（1点のみ提出された場合は、書類不備となります。）
健康保険証注意⑤（記号・番号を塗りつぶして提出）、
学生証（写真なし）注意④、在学証明書注意④、
年金手帳、戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本も可）、
住民票の写しまたは住民票記載事項証明書注意②⑥

最新の身元確認書類は、ホームページから確認できます。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/mynumber/riyo/index.html

### 2. 生計維持者

スカラネットで入力する人と同じ人（原則父母2名）

**「マイナンバーカード」を持っている**

| | |
|---|---|
| 番号確認書類 | マイナンバーカードの うら面のコピー |

**「マイナンバーカード」を持っていない**

| | |
|---|---|
| 番号確認書類 | 次のいずれか1点<br>・「個人番号記載の住民票の写し」注意②のコピーまたは原本<br>・「住民票記載事項証明書」注意②のコピーまたは原本<br>・「通知カード」のコピー注意③ |

（補足） 生計維持者の番号確認と身元確認は、奨学金を申し込む本人が行うこととなります。
生計維持者の身元確認書類のコピーは、提出不要ですが、日本学生支援機構でも確認できるよう番号確認書類のコピーの提出をお願いします。



## 「マイナンバー提出書」の作成

### 1. 提出書のおもて面

① 住所欄は、申込者本人の現住所を正しく記入してください。
・ 提出書類に不備等がある場合は、スカラネットで入力した住所・電話番号、または「マイナンバー提出書」に記入された住所・電話番号に、本機構からご連絡します。

② 生計維持者欄は、スカラネットで入力する生計維持者と同じ人にしてください。
・ 別人が提出された場合は、不備となり、再提出が必要になりますので、奨学生の選考が遅れます。

③ 記入内容を訂正する場合は、二重線で削除して、余白に正しい事項を記入してください。

（例）

| フリガナ | ショウガク　マサル |
|---|---|
| 氏名（署名） | ~~奨学　和美~~　奨学　優 |

### 2. 提出書のうら面 （提出必要書類貼り付け台紙）

○ カードサイズに切り取り、所定の欄に貼り付けてください。
○ カードサイズ以外の書類（住民票の写し等）は、貼り付けずにそのまま提出用の封筒に同封してください。
○ 身元確認書類（申込者本人のみ）を2点提出（2ページ①）する場合は、2点とも貼り付けずにそのまま提出用の封筒に同封してください。

【注意点】
・ コピーをとる時は、氏名・生年月日・発行日・発行者・発行印等が切れないようにお願いします。
・ 貼り付けないで提出する書類は、A4サイズの紙にコピーしてください。
・ マイナンバー関係以外の奨学金申込み書類は、学校に提出してください。
台紙に貼り付けて提出しないように注意してください。

### ※ 各確認書類の注意点

注意① 全ての書類について、有効期限を確認してください。
提出時点で有効期限が切れている書類は、書類不備の扱いとなります。

注意② 「住民票の写し」及び「住民票記載事項証明書」は、発行日・発行印があり、発行日が6カ月以内のものが有効です。

注意③ 「通知カード」の発行は令和2年5月25日に廃止されたため、通知カードに記載の住所・氏名等記載事項に変更があった場合は使用できません。また、個人番号通知書は使用できません。

注意④ 「学生証」や「在学証明書」は、氏名と生年月日の両方が記載（印字）されているものに限り、提出することができます。 どちらか一方でも記載（印字）されていない場合は、他の書類を用意してください。

注意⑤ 健康保険証等は、コピーを取り、保険者番号及び被保険者等記号・番号を読み取れないよう塗りつぶして提出してください。

注意⑥ 番号確認書類として「通知カード」のコピーを提出する場合に限り、「住民票の写しまたは住民票記載事項証明書」を身元確認書類として提出することができます。

# マイナンバー提出書

【2021年度在学採用】

独立行政法人日本学生支援機構理事長　殿

私は、日本学生支援機構（以下、「機構」という）の奨学金の貸与奨学金、給付奨学金又は貸与奨学金と給付奨学金の両方を申し込むにあたり、私及び生計維持者のマイナンバー（個人番号）並びに機構が指定する番号確認書類等を提出します。また、私及び生計維持者は、機構が「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び関連法令で定められた範囲で、各自のマイナンバーを利用すること及び地方税情報を利用することに同意するとともに、私が機構から過去に貸与若しくは支給を受けた奨学金又は今後貸与若しくは支給を受ける奨学金についても上記のとおり同意します。

**スカラネット（インターネット）奨学金申込用**【申込ID・パスワードは1人ずつ違います】

| 申込ID | ZD21****** | パスワード | ****** |
|---|---|---|---|

（機構受付用）

QR コード

・黒のペン又はボールペンで正確に記入してください。
・氏名（署名）は、提出必要書類に記載の氏名を各自が記入してください。

**申込者本人（学生・生徒）**

| | | |
|---|---|---|
| フリガナ | | 記入日（西暦） |
| 氏名（署名） | | 年　月　日 |
| マイナンバー（個人番号） | | |
| 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | |
| 現住所 | 〒　－　都道府県　市区町村 | |
| 電話番号 | （固定） | （携帯） |
| 学校名 | | |
| 提出必要書類 | 番号確認書類 と 身元確認書類 の両方（裏面参照） | |

SAMPLE

☑ スカラネットから奨学金を申込み後、チェック ☑ してからマイナンバーを提出
（注）この提出書は、上記申込IDを使ってスカラネットから奨学金を申し込む方専用です。

【生計維持者は、スカラネットで入力する生計維持者と同じ人にしてください。】

**生計維持者①**

| | | |
|---|---|---|
| フリガナ | | 続柄 |
| 氏名（署名） | | |
| マイナンバー（個人番号） | | |
| 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | |
| 提出必要書類 | 番号確認書類（裏面参照） | |

**生計維持者②**

| | | |
|---|---|---|
| フリガナ | | 続柄 |
| 氏名（署名） | | |
| マイナンバー（個人番号） | | |
| 生年月日 | 昭和・平成　年　月　日 | |
| 提出必要書類 | 番号確認書類（裏面参照） | |

＊ご提出いただきましたマイナンバー等の書類は、法令等で厳格に管理することが義務付けられております。
本機構におきましても法令等の定めに則り対応させていただきます。
＊マイナンバー（個人番号）を記入後は、本提出書を複製（コピー）しないでください。

# 提出必要書類　貼り付け台紙

- 同封している説明資料をお読みのうえ、「番号確認書類」と「身元確認書類」を用意してください。
- カードサイズ以外の書類（住民票等）は、貼り付けずに提出用の封筒に同封してください。

## 申込者本人（学生・生徒）

【番号確認書類】
（例）マイナンバーカード裏面コピー

（貼り付け欄）

【身元確認書類】
（例）マイナンバーカード表面コピー

（貼り付け欄）

## 生計維持者 ①

【番号確認書類】
（例）マイナンバーカード裏面コピー

（貼り付け欄）

ホームページからも、マイナンバーの提出方法を確認することができます。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/teishutsu/mynumber.html

## 生計維持者 ②

【番号確認書類】
（例）マイナンバーカード裏面コピー

（貼り付け欄）

【注意点】

申込者本人の身元確認書類
・身元確認書類を2点提出する場合（説明資料2ページ①）は、2点とも貼り付けずに、提出用の封筒に同封してください。

貼り付け方法
・テープを使用：
透明テープを上下2辺に貼る。
・のりを使用：
全面をのり付けし、よく乾かしてから封筒へ。

## マイナンバーの提出に不備がある場合

マイナンバーの提出に不備がある場合、提出用紙に記載した電話番号に直接電話がかかってきます。
もし、知らない電話番号から電話がかかってきていたら、電話を取るか、あるいは検索してください。
検索するとどこからかかってきているかわかります。
支援機構からだったら、絶対に折り返しの連絡をするようにしてください。

学校を通しての連絡ではありませんので、責任をもって対応をお願いします。

**不備が解消されないと採用されません！！！**

# 申し込みの流れ

## ①書類の準備・提出

・スカラネット下書き用紙（記入済みのもの）
・（貸与）確認書兼個人信用情報の取り扱いに関する同意書
・（給付）給付奨学金確認書
・提出が必要な方のみ収入に関する証明書
以上をそろえ、教務受付に提出

## ②スカラネットで申し込み

・学校から教えてもらったユーザーIDとパスワードを利用しスカラネットにログインして入力。

## ③マイナンバーの提出

・マイナンバー提出書を利用し、機構へ直接マイナンバーを送付

# 申込期日と初回振込日

| 学校へ書類提出 | マイナンバー提出 | 初回振込日 |
| --- | --- | --- |
| 4月26日(月) | 4月30日(金)<br>必着 | 6月11日(金) |
| 5月26日(水) | 5月31日(月)<br>必着 | 7月9日(金) |

書類はすべて必着です。この日までに届かないと次の月の採用にずれます。
マイナンバーの提出状況は学校で確認することができません。各自で責任をもって提出までするようにしてください。